

第20期 第6回町田市立図書館協議会当日配布資料一覧

当日配布資料

【当日資料】2023年度 外部評価 提供資料

協議会委員事前送付資料

【資料0】第20期 第6回町田市立図書館協議会次第

【資料1】図書館からの報告事項

【資料2】図書館再編の取組状況について

【資料3】ことばらんどショートショートコンクール2024 チラシ

【資料4】まちクエ2024ポスター

【資料5】移動図書館の夏期臨時休館について

【資料6-1】第五次町田市子ども読書活動推進計画案

【資料6-2】第五次町田市子ども読書活動推進計画概要版案

【資料7-1】若者の図書館利用の促進Ⅳ～今後の方向について～

【資料7-2】別紙1_若者向けイベント等一覧

【資料8-1】図書館評価について

【資料8-2】【7月1日現在】_【図書館】2023年度事業実績報告シート

【資料8-3】2023年度実績 図書館評価取組一覧・担当表(案)

第20期 第6回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2024年8月1日（木） 14：00～16：00

■場 所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■次 第：

- 1 図書館からの報告事項【資料1～5】
- 2 第五次町田市子ども読書活動推進計画について【資料6】
- 3 若者の利用促進について【資料7】
- 4 図書館評価について【資料8】
- 5 その他

図書館からの報告事項

1. 町田市議会の動向

(1) 第 2 回定例会 (6 月 4 日～28 日)

①一般質問 (6 月 7 日～14 日)

・三遊亭らん丈議員「図書館の取組について」

(1) 教育プランについて、図書館における取組内容を問う。

(2) システム更改について、その概要を問う。

②文教社会常任委員会 (6 月 18 日)

・行政報告 「図書館再編の取組状況について」

2. 町田市教育委員会の動向

(1) 第 3 回定例会 (6 月 21 日)

・報告「図書館再編の取組状況について」

3. 各種計画 (町田市 5 カ年計画 22-26、公共施設再編計画、教育プラン 24-28 など) に基づく取組み

(1) 図書館再編の取組状況について【資料 2】

①鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

②さるびあ図書館における図書館再編の取組状況について

(2) 「ことばらんどショートショートコンクール 2024」の実施について【資料 3】

・募集期間 2024 年 7 月 1 日～9 月 20 日まで

・応募資格 町田市在住・在学の小・中・高校生

・募集概要 ショートショート 400 字詰め原稿用紙 1 から 5 枚

(2) 「謎解きゲーム！～まちクエ 2024～田丁田（だてだ）探偵事務所 存続の危機！？」の実施について【資料 4】

・実施期間 2024 年 7 月 23 日～9 月 1 日

・場 所 中央図書館

・対 象 中高校生向け（ただし、どなたでも参加可）

4. その他

(1) 移動図書館の夏季臨時休館について【資料 5】

図書館再編の取組状況について

町田市立図書館では、将来に渡り町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市公共施設再編計画」及び「町田市立図書館のあり方見直し方針」に基づき、図書館再編の検討を進めております。

鶴川図書館における図書コミュニティ施設への転換に向けた取組状況とさるびあ図書館における地域との意見交換の実施状況について報告いたします。

1 鶴川図書館における図書コミュニティ施設への転換に向けた取組状況について

(1) コミュニティスペースの運営

2024年2月から3月に実施した施設改修により創出したコミュニティスペースを活用して運営団体が以下の取組を実施します。

- ① 5月から運営団体が読書相談をするとともに図書コミュニティ施設で読みたい本、行って欲しいイベントなどについて利用者と意見交換しています。
- ② 7月から毎月第4土曜日に子ども向けの読み聞かせを実施します。
- ③ 折り紙や簡単な工作など子ども向けのイベントを実施します。

(2) 図書コミュニティ施設の愛称募集

図書コミュニティ施設の認知度を高め、親しみを持って利用してもらうため、施設の愛称募集を実施しています。

募集期間	2024年6月1日～30日
応募方法	応募用紙に愛称を記入の上専用ポストに投函、またはGoogleフォームにより回答
応募用紙及び専用ポストの設置場所	鶴川図書館、鶴川駅前図書館、鶴川市民センター、子どもセンターつるっこ、ふれあいこども館
決定方法	愛称選定委員会*で5案に絞った後、上記設置場所で7月21日から8月31日までシール投票を実施し、最多得票を得た愛称に決定する。

※愛称選定委員会：鶴川地区協議会、町田市立図書館、公団住宅鶴川団地自治会、鶴川団地センター名店会、(一社) つるかわ子どもこもんず、(一社) Dフレンズ町田、和光大学、の代表者で構成

(3) 地域との連携イベントの実施

図書コミュニティ施設のPRや揃える本の参考とするため、地域の方々と連携したイベントを実施します。

イベント名	ともに作ろう！コミュニティの本棚。みんなのおすすめ教えて。
開催日時	2024年7月21日（日） 11:00～15:00
開催場所	鶴川図書館コミュニティスペース
開催内容	① みんなのおすすめ本（図書コミュニティ施設に置いて欲しい本を付箋に書いてホワイトボードに貼り、好きな本が既にかかれていた場合はシールを貼って投票します（Google フォームでも受付）） ② しゃぼん玉フレームづくり（モールを折ったりねじったりして自由にフレームを作り、館外で飛ばします） ③ クイズ真夏のミステリー（クイズに答えて該当する本を探すゲーム）

（４）今後のスケジュール

- 2024年9月 町田市立図書館条例の一部改正について議案提出
 2024年10月 鶴川団地秋まつりと連携したイベントの実施、愛称の発表
 2025年3月末 鶴川図書館の公立図書館としての運営を終了
 2025年度当初 民設民営化後の図書コミュニティ施設の運営開始

2 さるびあ図書館における取組状況について

町田駅周辺の図書館の集約につきましては、2026年度に集約方法を決定することとしております。集約方法の検討にあたり、地域との意見交換を進めています。

（１）地域の方々との個別意見交換の実施状況

さるびあ図書館の今後について、町田第二地区の町内会・自治会や、青少年健全育成地区委員会、民生委員・児童委員の皆様との意見交換を行っています。

- ① 実施期間 2020年12月3日 ～ 継続中
 ② 実績 254名（2024年5月31日現在）

（２）「さるびあ図書館の今後に関しての意見交換会」の実施状況

	第1回	第2回	第3回
実施日時	2023年6月10日	2023年8月22日	2024年3月15日
対象団体	さるびあ図書館近隣の町内会・自治会	町田市青少年健全育成町田中央地区委員会	町田市青少年健全育成森野地区委員会
参加人数	15名	16名	23名
会場	旭町地区会館	町田市立町田第一中学校多目的室	森野中央町内会館

（３）2024年度の取組

- 2024年 7月 さるびあ図書館利用者等を対象とした意見交換会
 2024年 8月 町田地区住民を対象とした無作為抽出アンケート調査
 2024年10月 子ども・若者世代を対象とした意見交換会

町田市在住・在学の小・中・高校生対象

資料3

ことばらんど ショートショート コンクール 2024

自由な発想やアイデアで綴られた
あなたのショートショートの応募をお待ちしています

○応募期間

2024年7月1日(月)～9月20日(金)

○ショートショートの書き方参考動画

ショートショートの魅力

<https://youtu.be/jEa4zogFf2s>



ショートショートの書き方

<https://youtu.be/XLzdn1ElrLs>



○問合せ先

町田市民文学館ことばらんど

〒194-0013 町田市原町田4-16-17 TEL:042-739-3420 FAX:042-739-3421

主催：町田市民文学館ことばらんど・町田市立図書館 協力：東京町田・中ロータリークラブ

ショートショートとは、簡単にいうと「短くて不思議な物語」、もっというと「アイデアと、それを活かした印象的な結末のある物語」です。自由な発想やアイデアで綴られた、あなたのショートショートの応募をお待ちしています。

なお、2024年は町田ゆかりの作家・森村誠一の没後1周年にあたるため「森村誠一賞」を設けて顕彰します。

「ことばらんどショートショートコンクール2024」 募集要項

1. 応募資格 ——— 町田市在住・在学の小・中・高校生

2. 募集期間 ——— 2024年7月1日(月)～9月20日(金)

3. 募集作品について

(1) 規格

ショートショート。400字詰め原稿用紙1～5枚。

テーマの設定はありません。自由な発想で執筆してください。

「町田」が舞台の作品も大歓迎です。

(2) 要件

・原稿用紙1枚目冒頭に、作品タイトル、氏名を記載してください。

・原稿用紙1枚目の裏面に以下のとおり記載してください。

作品タイトル、氏名、学校名・学年、郵便番号、住所、電話番号

(3) 注意事項

・原稿は1人1作品まで。未発表のオリジナル作品に限ります。

・作品の返却はいたしません。

・入賞作品の一切の権利は主催者に帰属します。

・入賞作品の氏名・学校名等については、ホームページ等に掲載する予定です。

6. 審査員

審査員長

田丸雅智

ショートショート作家。2011年に作家デビュー。代表作「海酒」は短編映画化されカンヌ国際映画祭などで上映された。現代ショートショートの旗手として、執筆に加え全国各地で創作講座を開催するなど幅広く活動している。

審査員

KEN THE 390

ラッパー。町田市出身。フリースタイルバトルで実績を重ね2006年にデビュー。2012年から音楽レーベル「DREAM BOY」を主宰。国内外でのライブのほか、TVやラジオへの出演、楽曲提供、音楽監修など幅広く活動。

藤岡みなみ

エッセイスト/ラジオパーソナリティ/ドキュメンタリー映画プロデューサー。時間SFと縄文時代が好きで、読書や遺跡巡りって現実にあるタイムトラベルでは?と思い2019年からタイムトラベル専門店utoutoを始める。

審査員へのインタビューをご覧ください。▶



4. 応募方法

(1) 個人で応募する場合

町田市民文学館ことばらんど・町田市立図書館に持参してください。

または町田市民文学館ことばらんどに郵送してください。

(2) 在籍する学校を通じて応募する場合 (先生方へ)

(1)に加えて、用紙(形式は自由)に、学校名、学校住所、連絡先、担当教諭名、

応募作品数を記入した用紙を添付して送付してください。

5. 審査

応募作品は、第一次審査を事務局が行い、第二次審査は審査員が行います。

7. 賞 小学生の部、中学生・高校生の部から各1編

①市長賞

②教育長賞

③東京町田・中ロータリークラブ会長賞

④審査員賞

⑤ことばらんど賞

⑥森村誠一賞

※正賞は賞状、副賞は図書カード

8. 入賞作品の発表

・発表及び表彰式は2025年1月を予定しています。

・入賞者に直接通知するほか、ホームページ等で発表します。

「ことばらんどショートショートコンクール」の入賞作品をご覧ください。

2021
作品朗読



2021
作品講評



2022
作品朗読



2022
作品講評



2023
作品朗読



2023
作品講評



問合せ先



ことばらんど 検索

■ 町田市民文学館ことばらんど

〒194-0013 町田市原町田4-16-17

FAX: 042-739-3421

TEL 042-739-3420

謎解きゲーム まちクエ2024



HELP!!



だてだ

田丁田 探偵事務所 存続の危機!?

＼＼けっこうむずかしい！／／



詳しくは町田市立図書館ホームページへ！ →



【日時】2024年7月23日(火)～ 2024年9月1日(日)
期間中の開館日・開館時間ならいつでもOK!

【場所】中央図書館

【対象】中高生向け(ただし、どなたでも参加できます)

【申込】中央図書館5階 レファレンスカウンター

【お問い合わせ】 町田市立中央図書館 電話042-728-8220

まちクエってなあに？

What is MACHI-QUE??

図書館内をめぐる謎解きゲームです。

本を調べたり、図書館に仕掛けられたさまざまなトリックを解き明かして、クリアを目指します！

みんなの力で、めんどくさがりの図書館探偵・田丁田を助けてあげよう！



①エントリー

5階レファレンスカウンターへGO！
エントリーしたら、謎解きキットをもらおう！
参加費は無料だよ！



②謎解き

謎解きにチャレンジしよう！
図書館の本を調べたり、
館内に隠されたトリックを解き明かそう！



③クリア!!

ナゾが解けたら、
レファレンスカウンターに報告しよう！

移動図書館の夏期臨時休館について

屋外サービスである移動図書館について、利用者及び従事職員の熱中症対策のため下記のとおり臨時休館をいたします。

記

1 臨時休館(巡回中止)

熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラートが東京都に発表された場合は巡回を中止いたします。

<参考>

アラートは定時に発表され、その機会は3回あります。

- ・熱中症特別警戒アラート＝前日14時頃
- ・熱中症警戒アラート＝前日17時頃、当日5時頃

2 開始時期

2024年7月2日(火)以降の熱中症警戒アラートから、臨時休館(巡回中止)を行います。実施に際しては、2週間の周知期間をとります。

3 周知方法

(1)夏期臨時休館に関する「お知らせ」の配布

臨時休館の「お知らせ」を巡回場所で利用者に配布するとともに、巡回日程表配布場所に設置します。

(2)図書館ホームページへの掲載

- ・熱中症対策のための夏期臨時休館について図書館ホームページに掲載します。
- ・実際に臨時休館する場合は、当日その旨を掲載します。

4 臨時休館に伴う対応

- ・巡回中止場所で貸出をした資料の返却期限は、次回巡回予定日に変更します。
(ただし、すでに返却期限をすぎているものは除く。)
- ・予約本の受け取りは、次回の巡回予定日にお受け取りできるようにします。



第五次町田市子ども読書活動推進計画
(2025年度～2029 年度)

第五次町田市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 町田市子ども読書活動推進計画の概要	5
1 計画の意義と目的	6
2 計画の位置付け	7
3 計画の期間	7
4 計画の対象となる子どもの年齢	7
5 推進体制	8
第2章 子ども読書の状況	9
1 国の動向	10
2 東京都の動向	11
3 町田市の現状と課題	11
(1)第四次町田市子ども読書活動推進計画策定後の動向	11
① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の状況	11
② 環境のデジタル化	12
③ 読書環境の充実と取組	12
(2)子ども読書の現状	13
① 第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況	13
② 町田市市民参加型事業評価について	13
③ 町田市の不読率の状況	13
(3)子ども読書の今後の課題	15
① 不読率の低減	15
② 読書環境の整備と機会の確保	15
③ 人材の育成・支援	15

第3章 計画の基本的な考え方	19
1 基本理念	20
2 基本目標	20
3 成果指標	22
4 計画の体系	23
第4章 計画の取組	25
1 取組一覧	26
2 個別の取組	28
<参考資料>	41
関連法など	42
委員名簿	53
計画策定の検討経過	55
【コラムなど】	
電子書籍サービスについて	8
図書館プランナーやってます！	16
図書館プランナーに聞いてみました！	17
コラボ特集	21
みんなが読めるアクセシブルな本	24
YA って知ってる？	32
本と出会える場所	39



第１章 町田市子ども読書活動推進計画の概要

1 計画の意義と目的

読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（２００１年公布・施行）では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」（一部抜粋）としています。

町田市では、このような子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町田市子ども読書活動推進計画を策定しています。

第一次町田市子ども読書活動推進計画（２００５年度～２００９年度）は、「町田市子どもマスタープラン（２００４年１２月策定）」の一部※として策定され、現在まで５か年計画として策定を行っています。第一次計画では、子どもが読書に親しむために、

- ①子ども達が読書に親しむために、いつでも身近なところに本がある環境作りをしていきます。
- ②子どもの読書に関わる人がいること、その人に子どもの本の知識があることはとても重要です。そのため人材の育成、配置に努めます。

を掲げ、①②に基づいて取組を進めました。

第二次計画（２０１０年度～２０１４年度）では、第一次計画の基本的な考え方を継承・発展させることとし、計画の構造が不明確だったため、「基本理念」と３つの「基本目標」を定めました。

基本理念「自ら進んで本を読む子を育てる」

基本目標１：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本目標２：いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標３：子どもの読書に関わる人の配置と育成

第三次（２０１５年度～２０１９年度）・第四次計画（２０２０年度～２０２４年度）はこの基本理念・基本目標を引継ぎ、子ども読書活動を推進してきました。

第四次計画が２０２４年度末で終了となることから、引続き子ども読書活動を推進していくため、国や東京都の状況を踏まえて、新たに第五次町田市子ども読書活動推進計画を策定しました。

※ 第二次計画からは、独立した計画として策定しています。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と、自治体の子どもの読書活動の状況を踏まえ、都道府県及び市町村は計画を策定するよう努めることとなっています。

また、上位計画である「町田市教育プラン24-28」と、連携・整合性を図っていきます。子どもの総合的な計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」とは、連携関係にあります。

3 計画の期間

2025年度から2029年度までを計画期間とします。

【計画期間】

(年度)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
国				第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (子ども読書活動推進基本計画) 2023～2027年度							
東京都		第四次東京都子供読書活動推進計画 2021～2025年									
町田市					町田市教育プラン24-28 2024～2028年度						
	第四次計画町田市子ども読書活動推進計画 2020～2024年度					第五次計画町田市子ども読書活動推進計画 2025～2029年度					

【連携計画】

町田市子ども
マスタープラン25-34

4 計画の対象となる子どもの年齢

0歳から18歳までの子どもたちを対象とします。

5 推進体制

「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」※において、関連部署・施設等と子どもの読書活動の取組について進捗状況を確認・点検し、その後の子ども読書活動や計画の見直しに活用します。また、最新の子どもの読書活動の状況について情報交換を行います。

毎年度作成する取組状況報告書については、図書館ホームページに公開しています。

※ 町田市子ども読書活動推進計画推進会議は、「町田市子ども読書活動推進計画」を効果的に推進するために設置されている会議です。会議は市民の代表9人と、市の関係部門4課の課長、図書館長の14人で構成されており、市民と行政と一緒に委員として協議しています。



コラム

電子書籍サービスについて

市立図書館は、電子書籍サービスを2022年10月18日から開始しました。電子書籍サービスとは、電子書籍をスマートフォン、タブレット、パソコン等の端末を介して読むことができるサービスです。これにより、24時間365日いつでも・どこでも本を借りることができます。さらに音声読み上げ機能や拡大機能を使用することで、より多くの人々が本に親しめる環境となりました。

2023年9月には、全市立小学校・中学校の児童・生徒にIDを付与し、子どもたちがタブレット端末から電子書籍サービスを利用できるようになりました。学校での活用を進めるため、同時アクセスが可能な電子書籍※1を導入し、授業や朝読書など学校での読書活動を推進していきます。

また、電子書籍サービスでは英語多読※2にも役立つ、音声付き電子書籍「Read-Along」を導入しています。子どもたちが英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。

※1 1点の電子書籍を、複数のアカウントで同時に閲覧することが可能です。

※2 「英語多読」とは、絵本などの絵の多いものから順に、少しずつ文字数の多い本を読んでいくことで、英語を英語のまま理解できるようになる学習法です。①辞書は引かない、②わからないところは飛ばす、③合わなくなったらやめる、の多読三原則に沿って、自分に合ったレベルの英語の本をたくさん読むことで英語力を身につけていきます。

～ 電子書籍サービスのご案内 ～

【利用対象】

利用券をお持ちの町田市在住・在勤・在学の方

【ID・パスワード】

ID：利用券番号8桁

パスワード：生年月日8桁（例）2016年1月6日⇒20160106

【貸出】

3点まで、14日以内（貸出手続きから336時間以内）

※予約がない場合に限り1回まで延長可

【予約】

3点まで、取置期間は貸出可能になった時間から3日間（72時間）

【電子書籍サービス～Read-Along】



電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

フクロウの子ども。

特 徴：羽毛は黄色で嘴はペパーミント色。丸い眉がチャームポイント。

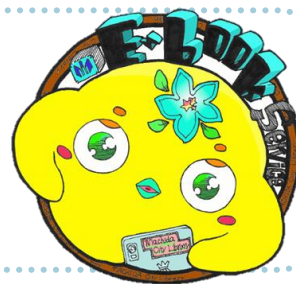
好きなこと：本を読むこと、知らないことを知ること

嫌いなこと：早起き

友 達：カワセミ三兄弟

口 癖：「…なんと！」

得意技：でんぐり返し





第2章 子ども読書の状況

1 国の動向

国は、2023年（令和5年）3月に、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

国の第五次計画は、子どもの読書活動の現状^{※1}として、小学生・中学生・高校生ともに1か月間の平均読書冊数では、2001年（平成13年）^{※2}よりも2022年（令和4年）の方が多いが、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（以下、不読率）については、第四次計画の数値目標にいずれの学校段階でも到達しなかったとしています。

目標に到達しなかった要因として、「新型コロナウイルスの感染拡大」を挙げ、各学校の臨時休業や図書館の臨時休館・開館時間の短縮等により「本」に子どもたちがアクセスしにくい状況が影響を与えた可能性を示しています。

さらに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称：読書バリアフリー法）」の制定^{※3}や、教育や社会のデジタル化など、第四次計画からの社会情勢の変化も踏まえ、第五次計画の基本的方針を、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進、としてすべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

【1か月間の平均読書冊数】

1か月間の 平均読書冊数	小学生	中学生	高校生
2001年度値 (平成13年度)	6.2冊	2.1冊	1.1冊
2022年度値 (令和4年度)	13.2冊	4.7冊	1.6冊

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

不読率	小学生	中学生	高校生
第四次計画目標値	2%以下	8%以下	26%以下
2022年度値 (令和4年度)	6.4%	18.6%	51.1%

出典：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

※1 「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会）

※2 「子どもの読書活動の推進に関する法律」は2001年に策定されました。

※3 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（2019年6月施行）は、障がいの有無にかかわらずすべての人が同じように読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。

2 東京都の動向

東京都は、2021年（令和3年）3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

東京都の第四次計画は、子どもの読書活動の状況^{※1}として、第三次計画の目標である小学生・中学生・高校生の不読率が数値目標^{※2}まで到達しなかったこと、特に高校生での改善が進まないことから、国の第四次計画を踏まえ、乳幼児期からの読書習慣を形成する必要性を述べています。また、本を読まなかった理由として「読むことに興味がない」、「読みたい本がなかった」の回答が多いことから、読書への意欲や関心を高めるような働きかけが引き続き必要としています。

これらの課題と社会情勢の変化を踏まえて、第四次計画では基本方針を、①乳幼児期からの読書習慣の形成、②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進、③特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進、④読書の質の向上、として計画で目指すものとしています。

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

不読率	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
第三次計画目標値 2019年度 (2013年度比3割減)	1.8%	3.8%	9.2%	22.3%
2019年度値 (令和元年度)	2.9%	4.2%	9.9%	30.6%
第四次計画目標値 2025年度 (2013年度比5割減)	1.3%	2.7%	6.6%	15.9%

小学校全体で2%以下を目指す

出典：第四次東京都子供読書活動推進計画（東京都教育委員会）

※1 令和元年度 「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」（東京都教育委員会）

※2 第三次計画では不読率を、2013年度（平成25年度）比で2019年度（令和元年度）に3割減、2023年度（令和5年度）に半減させるとしています。

3 町田市の現状と課題

（1）第四次町田市子ども読書活動推進計画策定後の動向

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の状況

第四次町田市子ども読書活動推進計画は2020年2月に策定され、同年4月から計画期間が始まりました。同時期に世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に

より、市立図書館も完全休館期間が約2か月間ありました^{※1}。休館の間は、図書館ホームページに「自宅で楽しめるインターネットのデジタル資料・動画・キッズページのご紹介」の掲載を行うなど、図書館でできることを検討しました。図書館サービスの再開は予約資料の受渡しから段階を経て行われ、徐々にイベントや館内座席数の制限などを緩和し、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにともない、通常の図書館運営に戻りました。

② 環境のデジタル化

そのような状況の中、生涯学習総務課では2019年度から構築を進めていた、町田デジタルミュージアム^{※2}を2022年4月から全面公開しました。市立図書館でも社会環境に対応したサービスとして、2022年10月に電子書籍サービスを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。

学校では、GIGAスクール構想^{※3}に基づく、ICT環境の整備が全国で推進されました。市では、2020年度までに市内公立小学校・中学校に在籍する児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備と、小学校・中学校における高速通信環境の整備が完了し、2021年度からは使用を開始しています。ICT環境が整ったこともあり、市内公立小学校・中学校で市立図書館の電子書籍サービスを活用する検討を行い、2023年3月には、つくし野小学校、木曽中学校に先行導入しました。その結果、多くの児童・生徒が利用したことを踏まえて、2023年9月から市内公立小学校・中学校全校の児童・生徒を対象に、電子書籍サービスIDの付与を行いました。

③ 読書環境の充実と取組

町田第一中学校の図書室は、愛称を「ここまちベース」^{※4}として2022年8月から地域利用を開始し、市立図書館では読書環境を充実させる取組として、久美堂本町田店で本の受渡しサービス^{※5}を2023年5月から開始しました。

高校生・若者世代への取組の一つとしては、図書館や読書を楽しんでもらうことを目的に「図書館プランナー（イベントボランティア）」^{※6}を募集し、高校生・若者世代自身でイベントを企画・運営するという取組を2023年11月から始めました。

※1 市立図書館では、2020年4月8日（水曜日）から5月31日（日曜日）の間、完全休館していました。

※2 インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブです。2019年度から構築を進め、部分公開をしてきましたが、2022年4月に全面公開し、町田市を代表する考古・歴史・民俗資料を、いつでも、どこでも、見るできるようになりました。

※3 2019年12月に文部科学省が発表した教育改革案。「Global and Innovation Gateway for All」の略。全国の児童・生徒1人に1台情報通信端末（パソコンやタブレットなど）の配布、高速大容量ネットワークの整備等を掲げています。

※4 2022年8月から町田第一中学校では、特別教室の地域利用を開始しました。市内在住、在勤、または在学している小学生以上の方（未就学児の方は、保護者同伴であれば利用可）であれば、自由に本の閲覧や自主学習等を行うことができます。

※5 リクエストした図書館資料の受け取り、リクエスト用紙の提出、資料の返却ができます。

※6 P16 コラム「図書館プランナーやってます！」参照。

(2) 子ども読書の現状

① 第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況

第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況については、2022年度の実績評価^{※1}で、A・Bの評価を併せて全体の約89%となり、概ね計画通りに進んでいます。C評価の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等からの事業再開の遅れや、事業への参加人数の少なさが見られました。2022年度実績全体としては、おはなし会やイベント等で、配慮が必要な場面はありましたが、新型コロナウイルス感染症以前の状況に戻ってきています。

② 町田市市民参加型事業評価について

図書館に関しては、2019年度に行われた高校生評価人も参加した町田市市民参加型事業評価で、図書館の改善について「図書館は、市民に学習機会を提供する市の大事な公共施設である。そのため、できるだけ幅広い世代、特に若い世代にも活用、認識してもらえよう、周知を適切に行ってほしい。」との意見がありました。

若者向けの事業として、中央図書館では、「TEEN LIBRARY」^{※2}や、土・日・祝日に集会室を中学生・高校生向けグループ学習室「わいわいキャレル」として開放するなどの事業を行っていますが、その他にも自習^{※3}スペースを求める声があります。中央図書館とさるびあ図書館には、自習もできる読書室を設けていますが、地域館ではスペース上の問題から難しい状況です。しかし、限られたスペースの中でも、時代のニーズに合わせてできることの検討を行っていく必要があります。あわせて若者向けの事業についても、周知や若者自身が企画・運営を行う取組に力を入れていく必要があります。

③ 町田市の不読率の状況

東京都の調査^{※4}によると、不読率は学年が上がるごとに上がっていきます。傾向としては、東京都も町田市も同様です。中学生が1か月に本を1冊も本を読まなかった理由の多くは、「読みたい本がなかったから」、「本を読むことに興味がないから」です。読書習慣を身に付けることはもちろんのこと、本を読むきっかけや面白いと思う本と出会うことが必要です。次に多い理由は、「本を読む時間がなかったから」になります。多忙な学生生活でも、隙間の時間に気軽に本が読めるような環境が必要です。

また、本を読むことが好きな子どもの割合は、学年が上がるごとに下がっていきます。1か月に本を1冊も本を読まなかった子どもと同じように、読書習慣を身に付けることや、子どもの興味を引く取組など、本を読むことが好きでいてもらえるような取組を考えていく必要があります。

※1 取組目標の記載は、2022年度実績から実施。各課が当年度の取組目標を立て、実績に基づきA・B・C評価を付けています。

※2 P32コラム「YAって知ってる？」参照。

※3 ここでの自習は、図書館資料を利用せず、自分の参考書などを持ち込んで勉強することをいいます。

※4 令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

2022年度 (令和4年度)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
町田市	1.6%	2.6%	8.3%	8.7%	8.1%	12.8%
東京都	4.5%	4.4%	4.6%	4.4%	5.1%	7.9%

2022年度 (令和4年度)	中学1年生	中学2年生	中学3年生
町田市	12.5%	12.8%	13.3%
東京都	7.4%	10.3%	12.4%

【本を読まなかった理由】

自治体・学年		読みたい本が なかったから	本を読む時間が なかったから	本を読むことに 興味がないから
東京都	中学1年生	45.1%	24.4%	53.7%
	中学2年生	50.3%	28.5%	56.1%
	中学3年生	47.5%	39.2%	51.0%
町田市	中学1年生	40.9%	9.1%	63.6%
	中学2年生	61.9%	33.3%	57.1%
	中学3年生	52.2%	34.8%	52.2%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）
※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集は含まない。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

2022年度 (令和4年度)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
町田市	69.1%	61.4%	44.4%	42.1%	40.7%	30.7%
東京都	60.2%	52.6%	44.9%	43.2%	40.4%	36.0%

2022年度 (令和4年度)	中学1年生	中学2年生	中学3年生
町田市	29.5%	24.4%	27.7%
東京都	31.3%	29.3%	33.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

(3) 子ども読書の課題

① 不読率の低減

第五次町田市子ども読書活動推進計画では、1か月に本を1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）を下げ、本を読むことが好きな子どもの割合を上げることが必要です。そのためにも、成長段階に応じた本の紹介やおはなし会などの今まで行ってきた取組を、より充実させる必要があります。小さい頃から本にふれあい、読書習慣を身に付けることで、子ども自身で自分に合った本を選べるようになると、興味の幅も広がると思われます。さらにこれからは、子どもたちが読書に興味を持ち続けられるようにすることが必要です。子ども・若者自身がイベントを企画するなど、同世代が興味を持つような取組が重要です。

② 読書環境の整備と機会の確保

子どもがいつでも・どこでも本が読めるような読書環境が、整っていることが理想です。昨今の多忙な学生生活を考えると、スマートフォンで読むことができる電子書籍サービスの利用を勧めることも考えられます^{※1}。国の計画でも、子どもの視点（同世代の若者で行う取組や子ども・若者の意見の取入れなど）とあわせて、デジタル社会への対応が求められています。

その他にも、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められています。文字を読むことが難しい子どもや外国にルーツのある子どもなどの多様な子どもたちに対して、子どもたちの状況に応じてさまざまな「本（電子媒体の本、LLブック^{※2}のような理解がしやすい本、やさしい日本語で書かれている本など）」があります。そういった媒体にとらわれないアクセシブルな「本」の整備や、多くの人にアクセシブルな「本」の存在を知ってもらうことが必要です。

③ 人材の育成・支援

上記のような、子どもが本に出会うきっかけの提供や、いつでも本が読める環境を支えるためにも、読書活動に関わる人材が重要になります。学校での業務や地域のボランティア、家庭での読み聞かせなど、成長段階に応じた読み聞かせや本の紹介などに取組むことで、子どもの読書活動を広げ、支えています。そういった人々の研修やフォローが大切になります。

※1 内閣府「令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットの利用している機器は、スマートフォン中学生78.9%・高校生97.9%、契約していないスマートフォンは中学生13.4%・高校生7.6%となっています。

※2 P24コラム「みんなが読めるアクセシブルな本」参照。



コラム

図書館プランナーやってます！

図書館プランナーは、図書館のイベントや、やってみたいことの企画・運営などを行う、15歳(中学生を除く)から25歳までのイベントボランティアになります。2023年11月から中央図書館で活動を始めました。

第1弾の企画として、2024年5月に「本の福袋」を企画しました。「本の福袋」とは、袋の中に何の本が入っているのか分からない状態で借りていただく企画です。図書館プランナーが選んだ推し本を、本人たちが描いたPOPを頼りに、気に入った袋を借りていただきます。福袋を借りた方からは、「福袋をきっかけに新しい出会いがあって良かった」、「どんな本が入っているのだろうとワクワクしました」との嬉しい感想をいただきました。

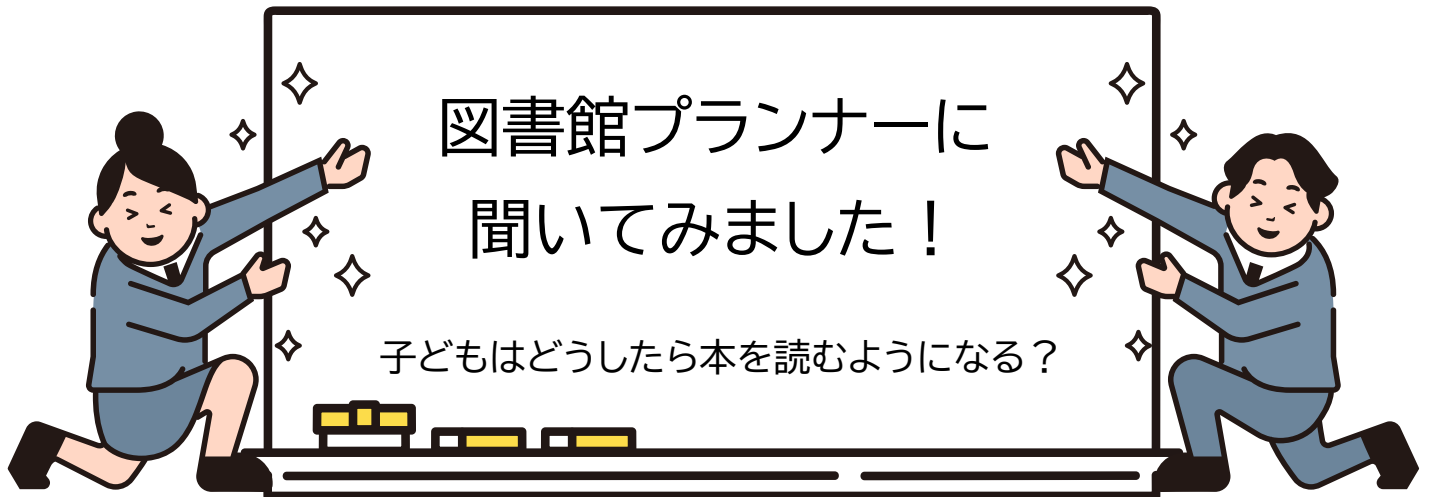
「自由な発想で、図書館でやってみたいことをやろう」というコンセプトで、少しずつ活動を進めています。プランナー同士でプレイベントを行ってイベントの検討を行っていますので、みなさんとイベントで会える日を楽しみにしています！

【「本の福袋」企画】



【図書館プランナー活動中】





事

みんなは何きっかけで本を読むようになった？

親が本を読むのをみていたし、家に本がたくさんあった

ドラマやアニメ等から興味を持って原作を読むようになった

ドラマや映画・ゲームから興味を持って原作を読むようになった

小さい頃やっていたアニメを見て、原作を読んだ

小学校では、授業で読書の時間(図書の時間)や朝読があったら本を読んだ

中学校・高等学校になるとそういう時間がなくなるんだよね～！

事

じゃあ、どうすればみんな本を読むようになるかな？

家に本があると、自然と読むようになる

昔のように外で紙芝居を行う！

図書の時間や朝読の時、学校図書館におすすめ本や特集があると選びやすいよね

事

まわり(環境)に本があったり、本にふれる機会があったりすると良ってことかな？



ちなみに、どんな図書館なら来たいかな？

アニメやドラマの聖地巡礼
の対象になる

イベントを開催する

有名人を呼ぶ

学校図書館は、司書さん
と仲良くなって行くように
なった

雑誌の付録コーナーや
アイドルのコーナーなどが
あると良い

アイドルやアニメなどの推し
活に役立つ雑誌があると良い

CD・DVD が増えると良い

図書館には趣味や推し活に役立つものが欲しいんだね！

事



みんなの本を選ぶ決め手は何？

帯！（何万部発行・
〇〇大賞受賞・△△で評判
など）

主人公の性格（ちょっと
読んでみた印象）

口コミやレビューを調べたりする

流行ってる本（X・Instagram・
SNS・ニュースなど）

本の表紙（デザイン・タイトルなど）

事

結構、見た目や流行は重要事項！図書館で借りて読んでから、欲しい本だけ買うなんて意見もあって、そんなところはしっかりしてるよね！

事

図書館プランナーの意見は図書館や色んな人たちに伝えて、計画作りに活かします。貴重な意見をどうもありがとう！！



第3章 計画の基本的な考え方



～ 計画中の用語について ～

この計画における用語の定義は以下の通りとします。

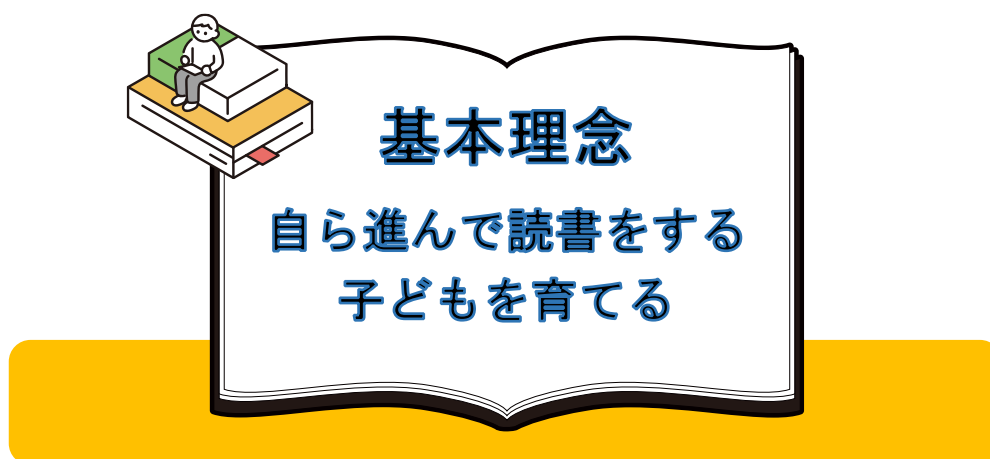
【本（書籍・図書）】

「本」には、新聞、雑誌、チラシ、インターネット記事は含まない。
文字のない絵本や、図鑑は「本」に含む。また、媒体は問わず、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアデイジー、点字、音訳されたものも含むものとする。

【読 書】

本（書籍・図書）を読むこと。「読書」には教科書、参考書、マンガは含まない。
読み聞かせも「読書」とする。

1 基本理念



現在、子どもたちを取巻く社会環境は目まぐるしく変化しています。多くの情報から必要なもの、正しいものを自分で選び、再構築できる力が必要となっています。読書は、読解力・想像力・思考力・表現力等を養い、これからの社会で必要とされる能力を育むのに、最適な手段と考えられます。自ら進んで読書することで、「町田市教育プラン24-28」に掲げる「学び続ける力」が身に付き、生涯を通してさまざまなことを学ぶことで、自身のウェルビーイングの向上につながっていきます。

そのためにも、家庭や地域、学校等が連携・協働することで、社会全体で一体的、魅力的に子ども読書活動を実施していくことが必要です。

2 基本目標

基本目標Ⅰ：子どもが本と出会うきっかけ作り

読書習慣は乳幼児期から身に付けていくものです。子どもたちに「読書は楽しい」と感じてもらえるよう、成長段階に応じて子どもの興味を引く取組みを行い、読書習慣につながるようにすることが大切です。また、不読率の高い高校生世代には、同年代と一緒に参加し楽しめる取組みも必要です。

子どもたちが「お気に入りの本」に出会えるよう、本に触れあえるさまざまな機会を提供していきます。

基本目標Ⅱ：いつでも身近なところに本がある環境作り

子どもたちが読書をする環境は、GIGAスクール構想等の社会のデジタル化に対応していくことが求められています。また、文字を読むことが難しい子ども、外国にルーツのある子どもなどの多様な子どもたちに対して、読書ができる環境を提供することも求められます。

それぞれのニーズに合わせて、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアページ※、点字など、さまざまな種類の「本」が選択できるようにしていきます。

また、本の充実だけではなく、子どもたちやその保護者に、本に触れられる場所や機会があることを知ってもらうことも必要です。そのため、子ども向けの読書イベントや、読書活動に関する情報の発信を行っていきます。

基本目標Ⅲ：子どもの読書に関わる人の育成と支援

地域の中で、読書に関わる人の裾野を広げ、活動を活性化していくことで、子どもたちが本に触れる機会が増えていきます。成長段階に応じて最適な本を薦めてくれる人、おはなし会やブックトークで読書の楽しさを教えてくれる人、読み聞かせをしてくれる家族など、施設や地域、家庭でそれぞれ子どもたちの読書環境を支え広めてくれる人を育成・支援していきます。

また、読書活動のための人材の確保や、スキルアップのための研修などを引き続き進めます。

※ P24 コラム「みんなが読めるアクセシブルな本」参照。



コラム

コラボ特集

市立図書館では、市役所の各部署とコラボ特集を定期的に行っています。テーマに関連した本を集めて特集コーナーを設けたり、工夫を凝らした展示を行ったりしています。大人も子どもも楽しめるものや、中央図書館の4階大壁面を利用した展示まで、さまざまな特集を行っています。

2023年度は、子どもも楽しめるような「バスの日」、「ごみしゅうしゅうしゃの火事をふせごう!」、「食育月間」などを中央図書館大壁面で行い、子どもや保護者が手に取りやすい児童書を中心に本を集めました。「バスの日」は、バスやのりものの関係の絵本、「食育月間」は、食べ物自体や料理の作り方、お店のはなしなどの児童書・絵本を集めました。

また、移動図書館でも「D-books(D ブックス)※」の特集を行い、子ども向けには、「絵本子どもに伝える認知症シリーズ」や「ヤングケアラー」を扱った児童書などを集めました。

※ 認知症（Dementia）の人やその家族のエッセイ、認知症について説明された本などを通じて、認知症への理解を深めると同時に、認知症の人の想いを届ける取り組みです。

【ごみしゅうしゅうしゃの火事をふせごう!】



【D-books (D ブックス)】

9月は「世界アルツハイマー月間」

D-books

読んでみませんか



町田市では、「認知症とともに生きるまちづくり」をすすめています。
D-books は、認知症（Dementia）の人やその家族のエッセイ、認知症について説明された本などを通じて、認知症への理解を深めると同時に、認知症の人の想いを届ける取り組みです。

【期間】9月15日（金）～10月11日（水）

3 成果指標

本計画の基本理念である「自ら進んで読書をする子どもを育てる」を目指すため、成果指標を設定します。

指標は、「児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）」を基に、計画検討時直近の数値と計画期間最後の調査の数値を使用します。読書好きの子どもを増やし、本を読まない子どもの割合を減らすことを目指します。

また、各目標に対しても、取組を毎年度「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」において、進捗状況の確認・点検を行います。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	61.4%	40.7%	48.1%	24.4%	27.3%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	67.5%	44.8%	52.9%	26.8%	30.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

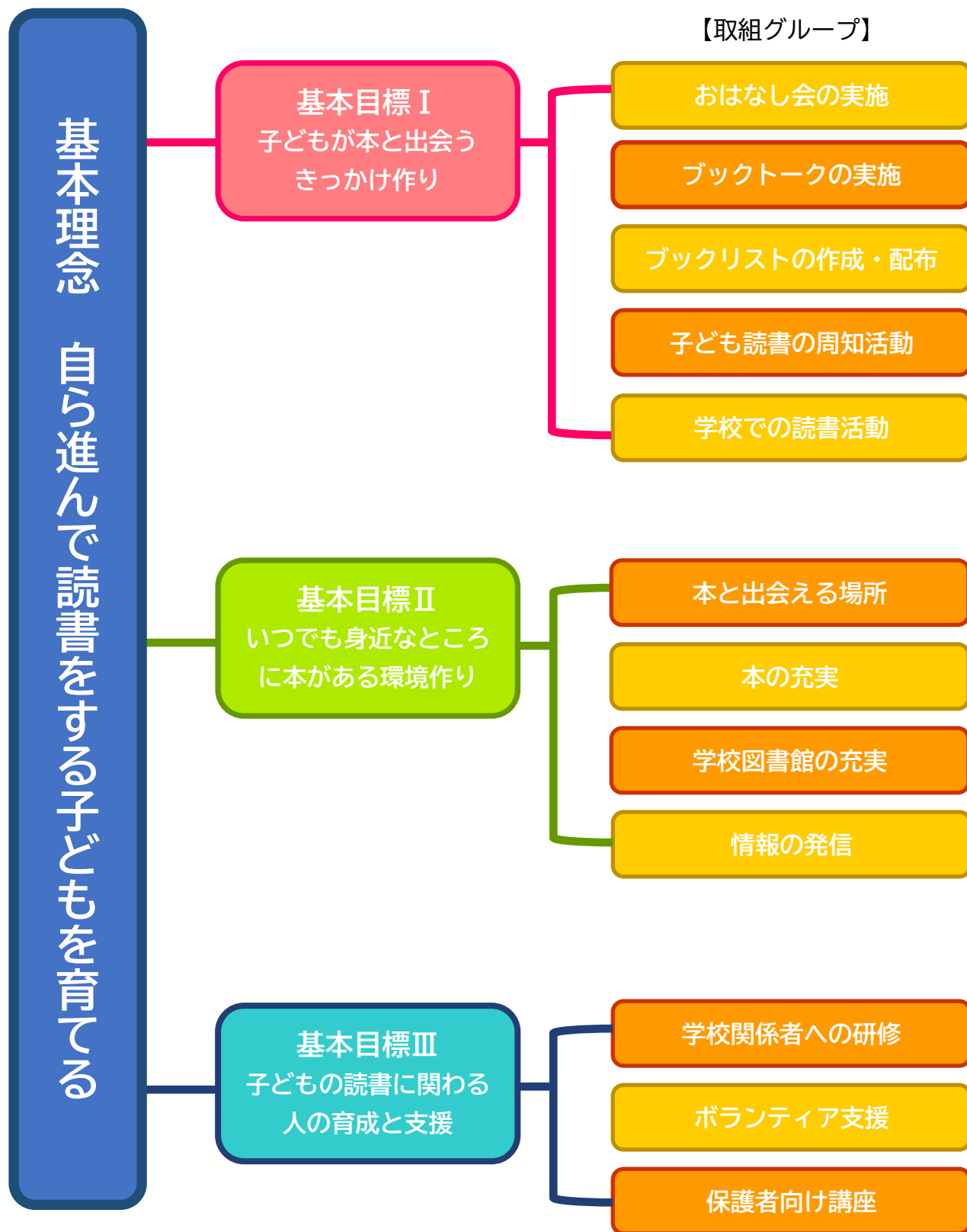
【1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	2.6%	8.1%	7.0%	12.8%	12.9%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	2.3%	7.3%	6.3%	12.0%	11.6%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）
※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、
絵だけの絵本や画集は含まない。

4 計画の体系

基本理念・基本目標に基づいた取組が実施されます。取組は取組グループごとにまとめて表示します。





コラム

みんなが読めるアクセシブルな本

2019年6月に「読書バリアフリー法」※1が成立し、すべての人に読書機会の確保が求められています。

身体・視覚に障がいがある、発達に障がいがある、ルーツが外国にあるなど、さまざまな理由で本を読むことが難しい人たちがいます。そういった人たちも読書が楽しめるように設計されている、「アクセシブルな本」があります。「アクセシブルな本」とは「利用しやすい本」という意味です。媒体は紙に限らず、音声であったり、点字で書かれていたり、文言に説明がついていたり、本を読むことが難しい状況に応じた「アクセシブルな本」があります。そういった「本」を利用したい人が、いつでも利用できる環境になるように、多くの人にその存在を知ってもらうことが必要と考えます。

また、通常の本でも拡大読書器や、リーディングトラッカー※2のような読書補助用具を使用すると読みやすくなる人もいます。市立図書館では、「アクセシブルな本」とあわせて、読書が快適になる環境も体験できるようにしていきます。

※1 正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」。

※2 前後の行を隠すことで、読みたい行だけに集中できる読書補助用具。

～ みんなが読めるアクセシブルな本 ～

■LLブック

「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst（やさしく読みやすい）」の略。文章は分かち書きでふりがながふっており、絵やピクトグラムなどで分かりやすく、誰もが読めるように工夫されている本です。

■点字図書

指で触って読む本です。点字は縦3、横2の6つの凸点で文字を表しています。凸点を維持するため一定の厚さの紙が必要なことから、漢字がないため、点字に翻訳すると多くの冊数が必要になります。

■点字絵本

目が見える人も見えない人も一緒に楽しめるように、点字・点図（凸点を並べて描いた絵や図）が施された絵本です。

■音声 DAISY（デージー）

「DAISY」は、「Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）」の略。目が見えない人や紙で本を読むことが難しい人のための「音の本」です。見た目はCDと同じですが、章ごとに区切りがついていて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。

■マルチメディア DAISY（デージー）

パソコン等や専用再生機で再生し、音声だけではなく、文字や画像がハイライトされるので、視覚・聴覚から情報を得ることができます。

その他にも、電子書籍サービスでは字を拡大することができます。また、テキスト読み上げに対応しているコンテンツ（本）も多くあり、音声付きのコンテンツやオーディオブックも導入しています。



第4章 計画の取組

1 取組一覧



基本目標Ⅰ 子どもが本と出会うきっかけ作り

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
おはなし会の実施	1		継続	図書館のおはなし会	図書館	○	○	○		○	
	2		新規	文学館のおはなし会	図書館（文学館）	○	○			○	
	3		継続	学童保育クラブのおはなし会	児童青少年課			○			
	4		継続	子どもセンターのおはなし会	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	「子育てひろば」のおはなし会	子育て推進課	○	○			○	
ブックトークの実施	6		継続	児童・生徒へのブックトーク	図書館		○	○	○		
ブックリストの作成・配布	7		継続	おすすめブックリスト	図書館	○	○	○	○	○	○
	8		継続	赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介	保健予防課	○				○	
子ども読書の周知活動	9	○	継続	図書館のイベント・講座	図書館			○	○		
	10	○	新規	若者の参画イベント	図書館				○		
	11		継続	図書館見学の受け入れ（利用ガイダンス、施設見学）	図書館		○	○	○		
	12	○	新規	移動図書館の出張運行	図書館	○	○	○		○	○
	13	○	継続	文学館のイベント・講座	図書館（文学館）	○	○	○	○	○	○
	14	○	新規	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	図書館（文学館）			○	○		
	15		継続	マイ保育園登録時の絵本配布	子育て推進課	○				○	
学校での読書活動	16		継続	各校特色のある読書活動	指導課			○	○		

※第四次町田市子ども読書活動推進計画に掲載されていない取組を「新規」、引続き取組む取組を「継続」としています。

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

基本目標Ⅱ いつでも身近なところに本がある環境作り

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
本と出会える場所	1		新規	町田第一中学校図書室 ここまちベース	生涯学習センター	○	○	○	○	○	○
	2		新規	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	市民課（玉川学園駅前連絡所）	○	○	○		○	
本の充実	3		継続	図書館	図書館	○	○	○	○	○	○
	4		継続	子どもセンター	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	公立保育園および地域 子育て相談センター	子育て推進課	○	○			○	
学校図書館の充実	6		継続	学校図書館支援貸出	図書館			○	○		○
	7	○	継続	学校図書館の蔵書整備	教育総務課			○	○		
	8		継続	「学校図書館活用の手引き」の活用	指導課						○
	9	○	新規	学校図書館の運営人材の確保	指導課						○
	10	○	新規	電子書籍サービスの活用	指導課			○	○		
情報の発信	11		継続	図書館ホームページ等での情報発信	図書館			○	○	○	○
	12		新規	「みんなが読める本」の周知活動	図書館		○	○	○	○	○
	13		継続	「家庭学習の手引き」の提供	指導課					○	
	14		継続	「子育てひろばカレンダー」の発行	子育て推進課					○	

基本目標Ⅲ 子どもの読書に関わる人の育成と支援

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
学校関係者への研修	1		継続	学校図書館担当者研修	指導課						○
	2		継続	新任教諭への図書館研修	指導課						○
ボランティア支援	3	○	継続	市民向け絵本の読み聞かせ講座	図書館					○	○
	4	○	継続	おはなし会ボランティアの養成講座	図書館					○	○
保護者向け講座	5		継続	児童文学講座	図書館（文学館）					○	○

※第四次町田市子ども読書活動推進計画に掲載されていない取組を「新規」、引続き取組む取組を「継続」としています。

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

2 個別の取組



基本目標Ⅰ 子どもが本と出会うきっかけ作り

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【おはなし会の実施】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-1	図書館のおはなし会	乳幼児向けから小学校低学年向けまで、年齢にあったおはなし会を行い、子どもや保護者におはなしの楽しさを味わってもらいます。 子どもが本に親しみ、本に興味を持ってもらえるように読書の機会を提供しています。	絵本の読み聞かせや紙芝居、語り※を聞いてもらい、親子で楽しく過ごせる時間と場所を提供します。 読書に興味を持ってもらえるように、おすすめ本の紹介や、年齢に応じたプログラムを用意していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小保				

※ 語り手がおはなしを覚えて、絵本や台本を見ずに、聞き手に情景が目浮かぶようにおはなしを語ることです。

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-2	文学館のおはなし会	絵本や紙芝居の読み聞かせ、わらべうたやことば遊びを通じた親子のコミュニケーションを促し、「ことばの扉」となるような事業を行います。	保育士とボランティアの連携によって、より充実したプログラムの提供を目指します。
担当課	図書館(文学館)			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-3	学童保育クラブのおはなし会	学童保育クラブに入会する子どもたちが、本に親しんでもらえるようにおはなし会を行います。	地域のボランティア団体と連携するほか、学童保育クラブの指定管理者に図書館の読み聞かせ講座の開催についても周知を行い、おはなし会の充実につなげます。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I - 4	子どもセンターのおはなし会	子どもセンターに来館する子どもたちに、本に親しんでもらえるよう、地域のボランティア団体と連携しながら、おはなし会を行います。	おはなし会で地域のボランティア団体と連携しながら、おはなし会のテーマに沿った本の紹介をするなど、子どもが本に興味を持てるような環境を工夫します。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－5	「子育てひろば」のおはなし会	乳幼児を対象とした「子育てひろば」※で、絵本の読み聞かせを行います。 また、その年齢にあった絵本や、季節の絵本などの紹介を利用者に行っています。	今後も「子育てひろば」で絵本の読み聞かせを行っていきます。 また、職員だけではなく、「子育てひろば」の利用者が読み手となるなど、絵本に触れる機会を増やしていきます。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼保				

※ ご家庭で育児をしている保護者を対象に、あそびや育児の情報交換する場です。

【ブックトークの実施】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I - 6	児童・生徒へのブックトーク	図書館員が学校へ出向き、学校の読書活動の一環として、テーマに沿って本を組み合わせで紹介するブックトークを行い、読書の楽しさを伝えます。 また、図書館の紹介や利用案内も行っています。	学校からの依頼に応えられるように、シナリオやスキルを蓄積、共有し、継続してブックトークを行えるようにしていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
幼小中				

【ブックリストの作成・配布】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－7	おすすめブ ックリスト	図書館で購入した児童図書の中 から、図書館員が選んだお すすめ本を集めて、年代別の リーフレットを作成・配布し ています。 それぞれにおすすめ本の簡単 な解説を掲載しています。	子どもにどんな本を選ばばい いのか困っている保護者や、 面白い本がないかと探してい る子どもたちに向けて、作 成・配布していきます。 また、配布効果を検証し、配 布先や配布方法を検討してい きます。
担当課	図書館			
町田市教育 プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－8	赤ちゃんに おすすめの 絵本の紹介	出産後の保護者と接する健診 等の機会に、赤ちゃんにおす すめの絵本について情報提供 します。	紹介する時期や媒体など、効 果的な方法を検討しながら行 っていきます。
担当課	保健予 防課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳保				

【子ども読書の周知活動】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－9	図書館の イベント・ 講座	子ども・若者が読書や図書館 に興味を持つきっかけとなる ような、イベント・講座を行 います。	人気がある「一日図書館員」 のような職場体験イベント以 外についても、参加者が増え るように周知等を行っていき ます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
小中				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－10	若者の参画 イベント	若者が読書や図書館に興味を持つきっかけとなるように、同世代の若者自身が、自分たちが楽しいと思うイベントの企画・運営を行います。	若者自身が計画し、運営していくことができるようにサポートを行っていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
中				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I - 1 1	図書館見学の受け入れ （利用ガイドダンス、施設見学）	学校からの見学依頼を受け、 図書館案内や書庫のバックヤード見学などを行い、図書館や本に興味関心を持ってもらいます。	今後も幅広く受け入れていきます。 対象学年に応じて内容を工夫し、図書館や本に興味を持ってもらえるようにしていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
幼小中				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－１２	移動図書館 の出張運行	保育園、幼稚園、イベント会場など、子どもが集まる場所に移動図書館の出張運行を行っています。 本の貸出の他、紙芝居やミニおはなし会などを行いながら、本に触れる機会を作ります。	保育園、幼稚園など子どもが集まる場所への出張運行を増やします。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
乳幼小保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－１３	文学館の イベント・ 講座	町田市内の小学校・中学校・ 高等学校に在学する生徒を対 象に「ショートショートコン クール」を開催しています。 コンテストを通じて自由に 「書くこと」の楽しさを伝え ます。	コンテストの周知に努めると ともに、コンテストに応募す るための作品の書き方を、担 当職員が出張授業を通じて積 極的に指導します。
担当課	図書館 (文学館)			
町田市教 育プラン 24-28	○			
対 象				
小中				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I - 1 4	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	夏季には絵本作家や子ども向け（主として乳幼児から小学校低学年とその保護者）のテーマを扱った企画展を開催しています。 漫画など文学に隣接するジャンルの展覧会の開催に積極的に取り組んでいます。	展覧会を開催し、子どもたちが本物に触れる機会を提供することで、その魅力を味わう感性を育みます。
担当課	図書館（文学館）			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
乳幼小中保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－１５	マイ保育園 登録時の絵 本配布	マイ保育園※に初めて登録する0歳児のご家庭に、図書館のブックリストを参考に選んだ絵本のプレゼントを行っています。	引続き絵本のプレゼントを行い、マイ保育園の登録を勧めるとともに、絵本を通じて子どもと楽しい時間を過ごせるようにと考えています。
担当課	子育て 推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳保				

※ 家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録をすることで、「育児のかかりつけ窓口」として、気軽に相談ができる子育て支援です。

【学校での読書活動】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I－16	各校特色のある読書活動	学校の教育計画の「指導の重点」に明記して、市立小学校・中学校で、それぞれ特色ある読書活動に継続的に取り組みます。	本の読み聞かせなどの読書集会や、学校行事と結び付けた動機づけを行うなど、読書量の増加や質の向上を行っていきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中				



コラム

YA って知ってる？

「YA」とは、「Young Adult(ヤングアダルト)」の略です。中学生・高校生世代を中心とした10代を指しています。言葉としては馴染みが薄い「YA」ですが、市立図書館では子どもから大人になっていく、この時期に適した本の紹介や、イベントなどの「YA サービス」を多く行っています。図書館や読書から離れがちな年代ですが、読書を楽しめるように、また、必要な時には情報を得られるようにさまざまなサービスを提供しています。

～ YA サービスについて ～

【YA コーナー】

中央図書館には「TEEN LIBRARY (YA コーナー)」があり、図書館の本を使って勉強ができるスペースがあります。小説、ライトノベル、雑誌、漫画などありますが、進路を考える本、職業についての本、勉強の役に立ちそうな本など、さまざまな分野の本をそろえています。イラスト好きな方のための書き込みノート「わいわいのおと」も置いてあります。

【わいわいキャレル】

中央図書館では、土・日・祝日に、6階の集会室を中学生・高校生向けグループ学習室「わいわいキャレル」として開放しています。1回の利用時間は3時間で、最大4グループまで利用可能です。4階メインカウンターで受付いたします。ご利用には町田市立図書館の利用券が必要です。

【YA 通信】

YA 向け情報誌。不定期発行。新着本やおすすめ本の紹介、イベント情報などを掲載しています。

【YA 向けイベント】

図書館員の仕事を体験できる「一日図書館員」や、図書館の使い方が学べる「まちクエ」、YA 世代向け映画上映会「Y シネマ」などを行っています。

【中央図書館「TEEN LIBRARY (YA コーナー)」】



【中央図書館「わいわいキャレル」】





基本目標Ⅱ いつでも身近なところに本がある環境作り

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【本と出会う場所】

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１	町田第一中学校図書室 ここまちベース	町田第一中学校の図書室「ここまちベース」は、地域の人たちが利用できます。 図書室にある本を読むというだけの場所ではなく、学習支援や各種イベントを行うことで、学びの場、憩いの場、多世代交流の場となっています。	多様な世代の自主的な学びを支援し、地域住民の活動拠点となるような取組を推進します。
担当課	生涯学習センター			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－２	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	児童図書室には、乳幼児向けの絵本から、児童書、紙芝居など約7, 0 0 0冊の本があります。 1人4冊、2週間借りることができます。対象は、町田市在住・在学・在勤の方です。	多くの人に利用してもらえるよう、子ども向けチラシを作成するなどPRを強化します。 また、特集コーナーを充実させて、本への関心を深められるよう働きかけを行います。
担当課	市民課 (玉川学園駅前連絡所)			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小保				

※ その他の本と出会う場所は、P39のコラム「本と出会う場所」で紹介しています。

【本の充実】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－３	図書館	子どもたちに読書を楽しんでもらえるように、蔵書の構成を踏まえて、実際に現物を確認し、内容を精査してから購入しています。 子どもたちの興味を引くような本から、調べ学習に対応できるような本まで、さまざまなニーズに幅広く対応できるようにしています。	図書館でも「えいごのまちだ」に貢献できるように、英語絵本・児童書を充実させていきます。 また、多様な子どもたちの読書環境を整えるため、「やさしい日本語」の本についても検討を行っていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－４	子どもセンター	子どもセンターばお分館 WAAAOは、「絵本の世界へようこそ」がコンセプトです。 子どもたちに本に親しんでもらえるよう「ドキドキ図書コーナー」のスペースを設置しています。	多くの子どもたちが本を手にとり、本に興味を持ってもらえるように、低い書棚に配架するなどの工夫を行います。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－５	公立保育園 および地域 子育て相談 センター	身近で絵本が借りられるよう、絵本の貸し出しを行っています。 図書館からのリサイクル図書を利用し、本の入れ替えを定期的に行っています。 貸し出しの際には、季節の本や子どもに人気の本を紹介し、興味関心を持ってもらえるように行っています。	引続き絵本の貸し出しを行い、併せて絵本の紹介も行っていきます。 また、地域子育て相談センターでは年齢に応じた絵本の紹介も行っています。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼保				

【学校図書館の充実】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－６	学校図書館 支援貸出	さるびあ図書館を拠点に、学 校図書館への支援貸出を行っ ています。 学校での調べ学習をサポート するため、図書館で必要に合 わせた本を選び、配本してい ます。	テーマ別の貸出セットなどを 利用して、スムーズで簡単に 支援貸出ができるようにしま す。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－７	学校図書館 の蔵書整備	児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館図書標準※ ¹ の達成と廃棄規準に基づき、計画的に蔵書の更新を進めていきます。	各学校図書館が十分な蔵書数を確保でき、蔵書の更新が適正に行われるように、引続き学校図書館図書標準および学校図書更新比率※ ² の全国平均以上の達成を目指します。
担当課	教育 総務課			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
小中他				

※¹ 学校図書館に整備すべき本の標準数。

※² 新規に受け入れた本の数と廃棄した本の数合わせて、年間の蔵書数で割った数。

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－８	「学校図書館活用の手引き」の活用	児童・生徒の読書活動の充実のため、「学校図書館活用の手引き」の活用状況を把握し、学校図書館担当者研修会の研修等の内容に反映させます。	「学校図書館活用の手引き」を活用し、市立学校図書館の蔵書および運営の充実を行っていきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－９	学校図書館 の運営人材 の確保	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討するとともに、「小・中学校モデル事業」を行います。	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。 併せて、学校図書指導員に加えて司書、司書補または司書教諭の資格を有する方を巡回型職員として任用するなどの検討を行い、モデル事業を進めていきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１０	電子書籍サービスの活用	学校図書館の機能充実を行うため、学校では市立図書館の電子書籍サービスを活用します。	市立小学校・中学校に通う全児童・生徒に配布している電子書籍サービスのＩＤを活用し、読書習慣の確立につなげていきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
小中				

【情報の発信】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１１	図書館ホームページ等の情報発信	子どもたちの読書のきっかけや、本との出会いとなるように、イベント（おはなし会など）の情報や、おすすめ本リスト等を、図書館ホームページ、まちだ子育てサイト、X（旧T w i t t e r ）でお知らせしています。 また、図書館ホームページでは、本と出会える場所や団体の情報をまとめた「町田市読書MAP」や、学校の先生に向けた「市内小・中学校の先生方へ」など、幅広い情報を掲載しています。	図書館ホームページやまちだ子育てサイトで、情報を分かりやすく発信するため、見やすいページ作りを目指していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中保他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１２	「みんなが読める本※」の周知活動	みんなが読むことができるさまざまな「本」があります。 「本」を必要としている子どもだけではなく、周りの人たちにも知ってもらえるように、周知活動を行います。	紙に文字が印字されている本だけではなく、点字や音声などの本や、ピクトグラムなどで読みやすく工夫されている本など、さまざまな「本」があることを、イベントや研修などで周知していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
幼小中保他				

※ 「みんなが読める本」については、P24 のコラム「みんなが読めるアクセシブルな本」で紹介しています。

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１３	「家庭学習の手引き」の提供	「家庭学習推進の手引き」を全家庭に配付し、読書に親しむことを広めていきます。	市立小学校・中学校に通う新１年生の児童・生徒の家庭に「家庭学習推進の手引き」を配付し、子どもたちに読書習慣が身に付くことを目指していきます。 また、「町田市学力向上推進プラン（第４次）」を更に推進していきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ－１４	「子育てひろばカレンダー」の発行	子育てひろばカレンダーを月に１回発行し、子育てひろばやおはなし会などの情報発信を行っています。	子育てひろばカレンダーによる、お話し会などの情報発信を引続き行っていきます。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
保				



基本目標Ⅲ 子どもの読書に関わる人の育成と支援

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【学校関係者への研修】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ－１	学校図書館 担当者研修	図書指導員が司書教諭等と連携して円滑に図書館運営が行えるように、蔵書管理、環境整備、学校図書館を活用した学習等、学校図書館を充実させるための研修を行います。また、図書指導員間での情報共有も行っていきます。	学校図書館担当者研修会において、「学校図書館活用の手引き」の周知を行い、手引きに掲載された内容や実践事例を踏まえた研修内容を検討して行います。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ－２	新任教諭への図書館研修	新任教諭の読書活動に対する知識が深まるように、図書館研修を行います。	今後の授業に役立つように市立小学校・中学校の新任教諭へ、図書館の図書支援サービス等に関する研修を行います。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
他				

【ボランティア支援】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ－３	市民向け絵本の読み聞かせ講座	保育園・保育園等や小学校、学童保育クラブで読み聞かせを行っている保護者等を対象に、絵本の読み聞かせ講座を行っています。 本の選び方や読み聞かせ方の技術向上を目指します。	地域で活動をしている人たちの技術や、意欲の向上につながるような講座を開催し、悩みごとの相談にも応じていきます。 また、講座を開催することで、図書館員のスキルの向上にもつなげていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ－４	おはなし会 ボランティアの養成講 座	おはなし会ボランティア養成 講座を開催し、図書館で活躍 するボランティアを新たに育 てます。	おはなし会の実演に加えて、 おはなし会を運営することが できるボランティアを養成し ます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
保他				

【保護者向け講座】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ－５	児童文学講座	絵本作家や編集者等の講演会 やワークショップを通して、 本や本づくりに携わる人たち と交流し、本に対する理解を 深め、本と出会える場所	保護者が絵本への理解をより 深める契機を提供すると同時 に、親子が一緒に参加できる 講座の開催を目指します。
担当課	図書館 (文学館)			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
保 護 者				

市内には学校や保育園・幼稚園等、図書館・文学館以外にも本と出会える場所があります。

子どもが集まる学童保育クラブや、子どもセンター・子どもクラブには、子どもたちが読めるように本があり、おはなし会なども行われています。

公共施設等でも本を借りる・読書ができる場所があります。(玉川学園前連絡所の「児童図書室」、成瀬コミュニティセンターにある地域文庫の「かえで文庫」、町田第一中学校の図書室を一般に開放している「ここまちベース」などがあります。)また、個人や団体が地域の施設などで読み聞かせや本の貸出しを行っている地域文庫や、本を通してコミュニケーションをとったり、本をきっかけに人とつながったりする「まちライブラリー」、「きんじよの本棚」などもあります。

図書館では、図書館を身近に利用してもらうために移動図書館「そよかぜ号」が、2週間に1回定期的に巡回場所に訪れています。その他にも、イベントや保育園・幼稚園等にも訪れて、本に触れるきっかけを提供しています。

そういった本と出会える場所の情報を地図にまとめた「町田市読書 MAP」を、作成・配布しています。市立図書館のホームページにも掲載されていますので、ぜひご覧ください。読書体験ができる場所は意外とみなさんの身近にあるかもしれません。

【町田市読書 MAP】



【ここまちベース】





< 參考資料 >

関連法など

○子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年法律第百五十四号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

目次

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 基本計画等（第七条・第八条）

第三章 基本的施策（第九条—第十七条）

第四章 協議の場等（第十八条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。）について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。

2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。

3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。）であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

（基本理念）

第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、

視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。

二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。

三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（財政上の措置等）

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 基本計画等

（基本計画）

第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（以下この章において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針

二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。

4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（地方公共団体の計画）

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の強化)

第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

一 点字図書館等から著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「特定電子書籍等」という。）であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援

二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「特定書籍」という。）及び特定

電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者（次条及び第十八条において「出版者」という。）からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等）

第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備）

第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

（端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援）

第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、必要な施策を講ずるものとする。

（情報通信技術の習得支援）

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

（研究開発の推進等）

第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。

（人材の育成等）

第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑

な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

第四章 協議の場等

第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要領

平成29年8月1日施行
生涯学習部図書館

第1 設置

町田市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を効果的に推進するため、町田市子ども読書活動推進計画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

第2 所掌事務

推進会議は、次に掲げる事項を行う。

- （１） 計画の進捗状況の検証に関すること。
- （２） 計画の総合調整に関すること。
- （３） 計画の推進に係る情報交換及び連携に関すること。
- （４） 前３号に掲げるもののほか、計画の推進に関し必要な事項

第3 組織

- 1 推進会議は、委員14人をもって組織する。
- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は指名する。

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、4回を限度とする。

第5 委員長等

- 1 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 推進会議は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 庶務

推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部図書館において処理する。

第8 委任

この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

別表（第3関係）

町田市公立小学校長会の代表 1人

町田市公立中学校長会の代表 1人

町田市立小学校の読書活動に携わる保護者 1人
町田市立中学校 PTA 連合会の代表 1人
町田市私立幼稚園協会の代表 1人
町田市法人立保育園協会の代表 1人
図書館又は学校図書館に係るボランティア 2人
町田市立図書館協議会の代表 1人
子ども生活部児童青少年課長
子ども生活部子育て推進課長
教育委員会事務局学校教育部教育総務課長
教育委員会事務局学校教育部指導課長
教育委員会事務局生涯学習部図書館長

○第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領

第1 設置

第五次町田市子ども読書活動推進計画（以下「第五次計画」という。）の策定に資するため、第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事務

委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

（１）第五次計画の策定に関すること。

（２）前号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

第3 組織

1 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長及び委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

委員長 生涯学習部図書館長

委員 子ども生活部児童青少年課長

子ども生活部子育て推進課長

学校教育部教育総務課長

学校教育部指導課長

生涯学習部生涯学習総務課長

生涯学習部生涯学習センター長

生涯学習部図書館市民文学館担当課長

第4 委員長

1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

第5 会議

1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 作業部会

1 委員会に作業部会を置く。

2 作業部会は、委員会から指示された事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行う。

3 作業部会の構成及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7 庶務

委員会の庶務は、教育委員会生涯学習部図書館において処理する。

第8 委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮

って定める。

附 則

- 1 この要領は、2023年7月1日から施行する。
- 2 この要領は、2025年3月31日限り、その効力を失う。
(第四次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領の廃止)
- 3 第四次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領(2018年9月1日施行)は、廃止する。

委員名簿

○町田市子ども読書活動推進計画推進会議

【任期 2021 年 11 月 1 日～2023 年 10 月 31 日、2023 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日】

選出区分		名 前	備 考
町田市公立小学校長会の代表	南成瀬小学校	吉成 美紀	
町田市公立中学校長会の代表	木曽中学校	梶野 明信	～2024 年 3 月 31 日
町田市公立中学校長会の代表	町田第三中学校	大石 眞二	2024 年 4 月 1 日～
町田市立小学校の読書活動に携わる保護者	町田市公立小学校読書活動に関わる保護者団体の代表	高橋 晃代	2023 年 11 月 1 日～
町田市立中学校 P T A 連合会の代表	小山田中学校	保高 浩子	～2024 年 5 月 31 日
町田市立中学校 P T A 連合会の代表	木曽中学校	兼子 由美恵	2024 年 6 月 1 日～
町田市私立幼稚園協会の代表	きそ幼稚園 園長	櫻井 恵美子	
町田市法人立保育園協会の代表	東平ひまわりこども園 園長	吉川 厚子	～2023 年 10 月 31 日
町田市法人立保育園協会の代表	なごみ保育園 園長	松井 美和	2023 年 11 月 1 日～
図書館又は学校図書館に係わるボランティア	金森図書館おはなしボランティア、かえで文庫世話人	砂川 とき江	～2023 年 10 月 31 日
図書館又は学校図書館に係わるボランティア	おはなしポケット	長尾 厚子	2023 年 11 月 1 日～
図書館又は学校図書館に係わるボランティア	鶴川第三小学校図書指導員	福田 比呂子	
町田市立図書館協議会の代表		鈴木 真佐世	～2023 年 10 月 31 日
町田市立図書館協議会の代表		福田 有美子	2023 年 11 月 1 日～
子ども生活部児童青少年課長		菊地 仁幸	
子ども生活部子育て推進課長		香月 勇人	
学校教育部教育総務課長		高田 正人	
学校教育部指導課長		大山 聡	
生涯学習部図書館長		中嶋 真	

○第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

【任期 2023 年 7 月 1 日～2025 年 3 月 31 日】

構 成		名 前	備 考
委員長	図書館長	中嶋 真	
委 員	児童青少年課長	菊地 仁幸	
	子育て推進課長	香月 勇人	
	教育総務課長	高田 正人	
	指導課長	大山 聡	
	生涯学習総務課長	江波戸 恵子	2023 年 7 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
	生涯学習総務課長	西久保 陽子	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
	生涯学習センター長	西久保 陽子	2023 年 7 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
	生涯学習センター長	川瀬 康二	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
	図書館市民文学館担当課長	野澤 茂樹	

○第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会員

構 成		名 前	備 考
委員長	図書館長	中嶋 真	
委 員	子ども生活部 児童青少年課学童保育係	栗山 千咲	
	子ども生活部 子育て推進課事業係	櫻井 加代子	
	学校教育部 教育総務課学校運営支援係	山野 景子	
	学校教育部 指導課	安本 典生	
	生涯学習部 生涯学習センター管理係	岡田 勝之	
	生涯学習部図書館 中央図書館サービス係	鷹野 美保子	～2024 年 3 月 31 日
	生涯学習部図書館 中央図書館サービス係	山田 明樹	2024 年 4 月 1 日～
	生涯学習部図書館 さるびあ図書館サービス係	佐藤 澄枝	
	生涯学習部図書館 町田市民文学館	谷口 朋子	

計画策定の検討経過

会議名	開催日	検討内容
第 25 回町田市子ども読書活動推進計画推進会議	2023 年 7 月 18 日	「第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定」について
第 1 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会	2023 年 8 月 3 日	①第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定について ②子どもの読書活動の現状について ③計画体系（骨子）について
第 1 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会	2023 年 10 月 2 日 （オンライン開催）	①第 1 回策定委員会の資料と情報共有 ②基本理念・基本目標（計画骨子）について検討
第 2 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会	2023 年 11 月 30 日 （オンライン開催）	①第五次子ども読書活動推進計画取組一覧について ②計画の成果指標等について ③コラムについて
第 2 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会	2023 年 12 月 27 日	①計画骨子と視点について（案） ②計画の取組について ③計画の成果指標・重点取組について ④コラムについて
第 26 回町田市子ども読書活動推進計画推進会議	2024 年 1 月 30 日	「第五次町田市子ども読書活動推進計画」の策定状況について
第 3 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会	2024 年 3 月 15 日 （オンライン開催）	①計画の章立てについて ②第五次子ども読書活動推進計画取組一覧について ③コラムについて
図書館プランナーミーティング	2024 年 4 月 14 日	計画についてのヒアリング実施 ～子どもはどうしたら本を読むようになる？～（P17・18 参照）
第 3 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会	2024 年 4 月 25 日	①計画の構成について ②第五次子ども読書活動推進計画取組一覧について ③コラムについて
第 4 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会	2024 年 6 月 4 日 （オンライン開催）	①第 3 回策定委員会の情報共有 ②第五次町田市子ども読書活動推進計画案について
第 4 回第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会	2024 年 7 月 2 日	①第 3 回策定委員会後の修正点について ②第五次町田市子ども読書活動推進計画案について

第 27 回町田市子ども読 書活動推進計画推進会議		
第 5 回第五次町田市子ど も読書活動推進計画策定 委員会		
第 28 回町田市子ども読 書活動推進計画推進会議		

第五次町田市子ども読書活動推進計画概要版 (2025年度～2029 年度)

1 意義と目的

読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(2001年公布・施行)では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」(一部抜粋)としています。

町田市では、このような子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町田市子ども読書活動推進計画を策定しています。

2 期間・対象

2025年度から2029年度までを計画期間とし、0歳から18歳までの子どもたちを対象とします。

3 子ども読書の課題

① 不読率の低減

1か月に本を1冊も本を読まない子どもの割合(不読率)を下げ、本を読むことが好きな子どもの割合を上げるための取組が必要です。成長段階に応じた取組や子ども・若者自身がイベントを企画するなど、同世代が興味を持つような取組が重要です。

② 読書環境の整備と機会の確保

子どもがいつでも・どこでも本が読めるような読書環境を整えることや、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められています。また、デジタル社会への対応が求められています。

③ 人材の育成・支援

上記のことを行うためにも、読書活動に関わる人材が重要になります。子どもの読書活動を広げ、支えてくれる人々への研修やフォローが大切になります。

4 基本的な考え方

基本理念・基本目標に基づいた取組が実施されます。取組は取組グループごとにまとめて表示します。



基本理念 自ら進んで読書をする子どもを育てる



読書は、読解力・想像力・思考力・表現力等を養い、これからの社会で必要とされる能力を育むのに、最適な手段と考えられます。自ら進んで読書をすることで、「学び続ける力」が身に付き、生涯を通してさまざまなことを学ぶことで、自身のウェルビーイングの向上につながっていきます。

基本目標Ⅰ：子どもが本と出会うきっかけ作り

子どもたちに「読書は楽しい」と感じてもらえるよう、成長段階に応じて子どもの興味を引く取組みなど、本に触れあえるさまざまな機会を提供していきます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
おはなし会の実施	1		継続	図書館のおはなし会	図書館	○	○	○		○	
	2		新規	文学館のおはなし会	図書館（文学館）	○	○			○	
	3		継続	学童保育クラブのおはなし会	児童青少年課			○			
	4		継続	子どもセンターのおはなし会	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	「子育てひろば」のおはなし会	子育て推進課	○	○			○	
ブックトークの実施	6		継続	児童・生徒へのブックトーク	図書館		○	○	○		
ブックリストの作成・配布	7		継続	おすすめブックリスト	図書館	○	○	○	○	○	○
	8		継続	赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介	保健予防課	○				○	
子ども読書の周知活動	9	○	継続	図書館のイベント・講座	図書館			○	○		
	10	○	新規	若者の参画イベント	図書館				○		
	11		継続	図書館見学の受け入れ（利用ガイダンス、施設見学）	図書館		○	○	○		
	12	○	新規	移動図書館の出張運行	図書館	○	○	○		○	○
	13	○	継続	文学館のイベント・講座	図書館（文学館）	○	○	○	○	○	○
	14	○	新規	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	図書館（文学館）			○	○		
	15		継続	マイ保育園登録時の絵本配布	子育て推進課	○				○	
学校での読書活動	16		継続	各校特色のある読書活動	指導課			○	○		

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

※第四次町田市子ども読書活動推進計画に掲載されていない取組を「新規」、引続き取組む取組を「継続」としています。

基本目標Ⅱ：いつでも身近なところに本がある環境作り

デジタル化への対応や、多様な子どもたちに対して読書ができる環境を提供することが必要です。また、それらの情報発信を行っていきます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
本と出会える場所	1		新規	町田第一中学校図書室 ここまちベース	生涯学習センター	○	○	○	○	○	○
	2		新規	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	市民課（玉川 学園駅前連絡 所）	○	○	○		○	
本の充実	3		継続	図書館	図書館	○	○	○	○	○	○
	4		継続	子どもセンター	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	公立保育園および地域 子育て相談センター	子育て推進課	○	○			○	
学校図書館の 充実	6		継続	学校図書館支援貸出	図書館			○	○		○
	7	○	継続	学校図書館の蔵書整備	教育総務課			○	○		
	8		継続	「学校図書館活用の 手引き」の活用	指導課						○
	9	○	新規	学校図書館の運営人材 の確保	指導課						○
	10	○	新規	電子書籍サービスの 活用	指導課			○	○		
情報の発信	11		継続	図書館ホームページ等 での情報発信	図書館			○	○	○	○
	12		新規	「みんなが読める本」 の周知活動	図書館		○	○	○	○	○
	13		継続	「家庭学習の手引き」 の提供	指導課					○	
	14		継続	「子育てひろばカレン ダー」の発行	子育て推進課					○	

基本目標Ⅲ：子どもの読書に関わる人の育成と支援

読書環境を支え広めてくれる人たちの育成・支援を行っていきます。また、人材の確保や、スキルアップのための研修などを進めます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
学校関係者への研修	1		継続	学校図書館担当者研修	指導課						○
	2		継続	新任教諭への図書館 研修	指導課						○
ボランティア 支援	3	○	継続	市民向け絵本の読み聞 かせ講座	図書館					○	○
	4	○	継続	おはなし会ボランティ アの養成講座	図書館					○	○
保護者向け 講座	5		継続	児童文学講座	図書館（文学 館）					○	○

5 成果指標

基本理念である「自ら進んで読書をする子どもを育てる」を目指すため、成果指標を設定します。読書好きの子どもを増やし、本を読まない子どもの割合を減らすことを目指します。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	61.4%	40.7%	48.1%	24.4%	27.3%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	67.5%	44.8%	52.9%	26.8%	30.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

【1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	2.6%	8.1%	7.0%	12.8%	12.9%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	2.3%	7.3%	6.3%	12.0%	11.6%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集は含まない

6 推進体制

この計画は「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」で、取組を確認・点検を行い、その後の子ども読書活動や計画の見直しに活用していきます。

また、最新の子ども読書活動の状況について情報交換を行い、組状況報告書等については、図書館ホームページに公開しています。



計画中の用語について

この計画における用語の定義は以下の通りとします。

【本（書籍・図書）】

「本」には、新聞、雑誌、チラシ、インターネット記事は含まない。

文字のない絵本や、図鑑は「本」に含む。また、媒体は問わず、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアデージー、点字、音訳されたものも含むものとする。

【読書】

本（書籍・図書）を読むこと。「読書」には教科書、参考書、マンガは含まない。

読み聞かせも「読書」とする。

若者の図書館利用の促進Ⅳ～今後の方向について～

1 座席の利用について

(1) 利用状況を踏まえ、自習スペースについてのご意見(5月17日協議会でのご意見)

- ・本を借りてくれた人から、優先的に自習席を使うことができるというような、条件を付けて利用できるようにする。
- ・図書館を利用している若者(わいわいキャレル等)たちに、平日利用についてや、自習スペースが他にも欲しいかななどを二次元コードでアンケートをとってみる。
- ・自習ができることを子どもたちに強く打ち出した方が、受け取る側に届くのではないか。
- ・閲覧席を時間帯や場所を区切って、自習席とするのが良いのではないか。
- ・自習をする場合には、図書館の資料を使う人が来たら席を譲るようにしてもらおうというような、中間策を実施してみる。

(2) 今後の方向性

- ・座席の利用ルールや自習スペースについてのアンケートを取り、若者の意向を把握します。
- ・図書館内で検討体制を作り、座席の利用ルールや自習スペースの検討を行っていきます。

2 若者利用促進事業について

(1) 町田市立図書館で実施している若者向けイベント等について

第1回の会議でもお伝えしましたが、「わいわいキャレル」のような居場所の提供から、参加型の講座やイベントも行っています。【別紙1】

【「本の福袋」企画】



また、若者によるイベントボランティア「図書館プランナー※」もゆっくりですが活動を始めています。2024年5月18日から6月15日まで、プランナー初の企画として、「本の福袋」を行いました。7月にプレイベントをいくつか行い、次の企画の検討を行う予定です。

※図書館のイベントや、図書館でやってみたいことの企画・運営などを行う、15歳(中学生を除く)から25歳までのボランティアになります。

(2) 検討

- ・若者向けイベント等について、若者の興味を引くものや人気が出そうなものなど、ご意見・ご提案をお願いします。(現在行っているイベントの感想や、PR先、他自治体で評判が良いもの等。)

参考：今後のスケジュールについて

【図書館若者利用促進検討スケジュール】

回数	開催日程		検討テーマ案
第1回	2023年度	2023年8月8日	①若者の図書館利用状況について ②若者イベント等の現状について（今後の予定）
第2回		2023年10月6日	—
第3回		2023年11月21日	①自習スペースについて（1） ②第五次町田市子ども読書活動推進計画について（1） ③POPコンテストについて
第4回		2024年1月26日	①自習スペースについて（2） ②第五次町田市子ども読書活動推進計画について（2） ③POPコンテストの選考について（2）
第5回	2024年度	2024年5月17日	①自習スペースについて（3） ②第五次町田市子ども読書活動推進計画について（3）
第6回		2024年8月1日	①自習スペースについて（4） ②イベント等の利用促進事業について（1） ③第五次町田市子ども読書活動推進計画について（4）
第7回		2024年9月27日	・イベント等の利用促進事業について（2）
第8回		2024年12月20日	①若者利用促進検討振り返り ②POPコンテストの選考について
第9回		2025年2月7日	・若者利用促進検討まとめ

【若者向けイベント等一覧】

別紙 1

年度	開催日程	行事・イベント名	概要	定員・参加人数
2023年度	通年（臨時休館時除く）	中高生向けグループ学習室「わいわいキャレル」	中央図書館で土日祝日に実施している中高生向けグループ学習室。	230組563名
	2023年7月1日～9月20日	ことばらんどショートショートコンクール	小学生から高校生までを対象に、自由な発想や創造力を存分に発揮できるショートショートを募集。	1002点の応募
	2023年7月27日・8月3日・17日・24日	一日図書館員	夏休み期間にYA世代を対象に図書館員体験を行う。	16名／4日間
	2023年8月1日～8月31日	まちクエ2023	YA世代を対象に謎解きレファレンス講座。	50名
	2023年7月28日	Yシネマ（10代向け映画会）	ホール前方を10代の方優先席として開放して行う、10代の方向け映画会。	10代の参加者2名／総観客数41名
	2023年8月8日	飛んで火にいる夏のボドゲ in中央図書館	MSP（町田創造プロジェクト）とのコラボイベント。	13名
	応募期間2023年11月15日～1月21日	ひとことPOPコンテスト2023	小学校4年生～18歳の子どもたちを対象。人に勧めたい本を絵とひとことにまとめてPOP（しおり）を作成。最優秀賞など5賞は、しおりにして市内各所で配布。	324作品
2024年度（予定含む）	通年	中高生向けグループ学習室「わいわいキャレル」	中央図書館で土日祝日に実施している中高生向けグループ学習室。	
	2024年5月28日～6月15日	【参画企画】本の福袋	「本の福袋」とは、袋の中に何の本が入っているのか分からない状態で、袋ごと借りる企画。今回は「図書館プランナー」が選んだ推し本が入った袋を、本人たちが描いたPOPをみて借りる。	21袋
	2024年7月1日～9月20日	ことばらんどショートショートコンクール	小学生から高校生までを対象に、自由な発想や創造力を存分に発揮できるショートショートを募集。	
	2024年7月23日～9月1日	まちクエ2024	中高生向け回遊型謎解きイベント。謎解きゲームを通じ図書館内を巡ることで、図書館の基本的な構造や、本を借りるだけではない図書館の便利な使い方を体感してもらうイベント。	
	2024年7月25日・8月1日・15日・22日	一日図書館員	夏休み期間にYA世代を対象に図書館員体験を行う。	
	2024年7月26日	Yシネマ（10代向け映画会）	ホール前方を10代の方優先席として開放して行う、10代の方向け映画会。	
	応募期間2024年11月15日～1月15日	ひとことPOPコンテスト2024	小学校4年生～18歳の子どもたちを対象。人に勧めたい本を絵とひとことにまとめてPOP（しおり）を作成。最優秀賞など5賞は、しおりにして市内各所で配布。	

図書館評価について

1. 図書館評価の概要

町田市立図書館では 2008 年 6 月の図書館法改正を契機として、図書館評価に取り組んでいくこととしました。改正内容に、図書館自身がその運営状況を自己点検し、改善するとともに、関係者へ積極的に情報提供を行う内容が盛り込まれたためです。

2009 年度から 2013 年度の 5 ヶ年を第 1 期の計画期間とし、5 年間で到達すべき目標を設定しました。また、評価項目ごとに単年度の取組目標を毎年度設定し、その達成状況を自己評価することに加えて、外部評価を図書館協議会に依頼するやり方で進めてきました。

2014 年度から 2018 年度の第 2 期図書館評価は、2013 年度に策定した『図書館事業計画』を元に、図書館の事業をよく表している業務と活動指標を選び、毎年の数値結果を確認することとしました。第 1 期と同様に、図書館協議会に外部評価を依頼しました。

2019 年度からの第 3 期図書館評価は、図書館事業計画を『生涯学習推進計画 2019-2023』に組み込んだため、この項目を評価対象としました。教育プランや、図書館のアクションプランともリンクしているため、町田市の図書館が、この数年間で取り組みたい項目が具体的に示されていて、目標設定もされているためです。評価シートは生涯学習推進計画の実績報告シートを活用します。

引き続き図書館協議会による外部評価をお願いいたします。

2. 2023 年度実績の図書館評価の実施概要

○評価項目は全 14 項目（19 指標）あります。

評価項目を 3 グループに分け、各委員がどのグループの評価を行うかを決めます。
（1 グループ 3 人（委員長除く）、4～5 項目担当）

○第 6 回定例会では図書館評価の概要について説明した後、グループに分かれて各評価項目について担当職員が説明と質疑応答を行います。各事業の補助資料の提供を行います。

○8 月中に、各委員で各項目のコメント案を作成していただき、事務局にお送りください。

○第 7 回定例会でグループごとにコメント案の協議と全体での確認時間を設定します。外部評価に関する報告書の内容についての意見交換も行います。

○10 月下旬をめどにグループのコメント案をまとめていただき、事務局にお送りください。

その後、第 8 回の定例会までの期間に、委員長に取りまとめをお願いします。

○第 8 回定例会で外部評価を決定します。

3. 評価スケジュール（案）

	第 20 期図書館協議会	図書館
第 6 回定例会 (8/1)	外部評価の依頼を受ける	外部評価依頼 図書館評価概要説明 グループに分かれて評価項目説明 補助資料提供
	コメント案を作成・事務局へ送付 (締切 8/30)	コメント案の整理
第 7 回定例会 (9/27)	グループ協議・コメント案の調整 全体確認	
	グループコメント案を作成・事務局へ送付 (締切 10/22) 委員長取りまとめ・総評作成	資料取りまとめ・修正
第 8 回定例会 (12/20)	外部評価の内容決定	
		図書館評価結果の公表
第 9 回定例会 (2/7)	次期図書館評価について	

■取組2-3 子ども読書活動の推進【◇】	図書館
----------------------	-----

事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画（2020年度～2024年度）」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。				
これまでの取組	第三次町田市子ども読書活動推進計画（2015年度～2019年度）に基づき、庁内各部署で計32の取組を実施するとともに、計画の進捗管理を「子ども読書活動推進計画推進会議」を通じて行っています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	①第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定		第三次計画に基づく事業の実施	策定完了（2019年度）	
	②外国語の絵本・児童書の蔵書数		3,966冊	6,500冊	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	第四次計画の策定	第四次計画に基づく事業の推進 推進会議を通じた事業の進捗確認の実施			
	外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証				利用状況等の検証
年度目標（指標①）	第四次計画の策定完了	事業の推進 進捗確認	事業の推進 進捗確認	事業の推進 進捗確認	事業の推進 進捗確認
年度目標（指標②）	4,500冊	5,000冊	5,500冊	6,000冊	6,500冊

＜2023年度の事業実績＞

達成状況（指標①）	B 目標を達成した
取組状況（指標①）	・2019年度に策定した「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の事業を推進するため、2023年度は7月と1月の計2回、町田市子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、結果を図書館ホームページに掲載しました。 ・2025年度からの「第五次町田市子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、検討スケジュールや進捗状況等を会議に諮りました。
達成状況（指標②）	A 計画以上に目標を達成した
取組状況（指標②）	・外国語児童書の充実に向けてふるさと納税を活用したことにより外国語の絵本・児童書の蔵書数が約8,000冊となり、目標値を大きく上回りました。 ・英語図書の活用や英語多読の周知のため、英語多読講演会を2回開催した他に、保護者向け（親子で参加）英語絵本の読み聞かせ講演会を開催しました。親子11組の参加がありました。講座では、電子書籍「Read Along」や多読コーナーのPRを行いました。
課題	・2024年度中に第五次町田市子ども読書活動推進計画を策定する必要があります。また今後は、国の計画において求められている、デジタル社会への対応や子どもの視点（同世代の若者で行う取組や子ども・若者の意見の取入れなど）、多様な子どもたちの読書機会の確保が重要となります。 ・英語絵本の貸出が進むように、PRの検討が必要です。
今後の取組の方向性	・2024年度中の第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、国の計画において求められている点を踏まえながら、町田市子ども読書活動推進計画推進会議に諮っていきます。 ・英語絵本の貸出が進むように、PRを行います。

■取組2-4 学校図書館との連携強化【◇】	図書館
-----------------------	-----

事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。				
これまでの取組	さるびあ図書館を拠点に、「学校図書館支援貸出」（しらべ学習等に対応して、図書館が選書を行って提供する）により、小・中学校の学校図書館へ本を車で配本するサービスを行っています。また、学校図書指導員への研修に協力しています。				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	①学校図書館支援貸出利用校数	35校	42校		
	②学校図書館支援貸出数	3,768冊	4,500冊		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	▶ 学校図書館支援貸出の実施				
	▶ 新たな支援 内容の検討	▶ 貸出方法等の改善 新たな支援の実施			▶ 支援内容 の検証
年度目標 (指標①)	35校	37校	39校	40校	42校
年度目標 (指標②)	3,800冊	4,080冊	4,220冊	4,360冊	4,500冊

<2023年度の事業実績>

達成状況 (指標①)	D 目標に達しなかった
取組状況 (指標①)	・学校図書館支援貸出は23校に実施しました。 ・学校図書館支援貸出が利用しやすいように、「テーマ別貸出セット」として、「じどうしゃくらべ」や「伝統工芸」などのテーマで追加購入しました。 ・学校図書館への新たな支援方法として、2023年9月に市内すべての公立小・中学校の児童・生徒へ電子書籍サービスの利用ID付与を行いました。児童・生徒のIDから65,514点の貸出がありました。
達成状況 (指標②)	D 目標に達しなかった
取組状況 (指標②)	・学校図書館支援貸出の冊数は、2,188冊でした。
課題	・学校図書館と連携をしながら、学校図書館支援貸出の利用について改善を進めていく必要があります。 ・学校図書館において、電子書籍サービスなど学校図書館支援貸出以外のサービスについても利用しやすいように検討する必要があります。
今後の取組の 方向性	・引き続き、学校図書館支援貸出や学校図書指導員への研修協力などを通して学校図書館の連携を進めていきます。 ・電子書籍サービスについて、学校からの意見を反映できるように取り組んでいきます。

■取組2-5 生涯学習施設の利用促進	文化財係・自由民権資料館・生涯学習センター・図書館・文学館
--------------------	-------------------------------

事業概要	より多くの市民に生涯学習施設を知ってもらい、幅広い世代の利用につながるよう、リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ、市内外の各機関と連携したPR活動を進めます。			
これまでの取組	リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信を行っています。			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	①連携して行うPR活動件数	4件	10件	
	②SNS発信数	219回	800回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	新たな連携先の検討・調整	新たな連携先とのPR活動の実施	検証	検証結果に基づくPR活動の見直しと実施
	SNSを利用した情報発信			
年度目標（指標①）	5件	6件	7件	8件
年度目標（指標②）	520回	610回	670回	720回

<2023年度の事業実績>

達成状況（指標①）	A 計画以上に目標を達成した
取組状況（指標①）	- 自由民権資料館で講座・講演会事業を市内各施設で22件実施したほか、生涯学習センター、文学館では市内他部署や近隣大学・学校、民間団体との連携事業をそれぞれ35件、16件の合計73件実施し、施設の相互PRに務めました。 - 図書館では、移動図書館車が芹ヶ谷公園のイベントや保育園・幼稚園に出張し、図書館のPRを行いました。
達成状況（指標②）	A 計画以上に目標を達成した
取組状況（指標②）	X（旧：Twitter）による情報発信を自由民権資料館で124回、図書館で81回、文学館で821回、生涯学習センターで59回実施したほか、文学館ではInstagramによる情報発信も110回実施し、合計1,195回のSNSによる情報発信を行いました。 - 図書館では、Twitterのフォロワー数が毎年増加しており、2023年度には2022年度から88人増加し、1,564人になりました。 - 図書館主催事業の「ひとことPOPコンテスト」の中で、市内5ヶ所の書店にてご協力いただいた「シール投票」について、X（旧：Twitter）にて周知を行いました。複数の書店のSNSでも周知していただきました。
課題	- 幅広い利用者層を開拓するため、施設の実施する講座の内容や実施方法を検討する必要があります。 - それぞれのメディアの特徴を理解し、効果的な活用方法を研究する必要があります。
今後の取組の方向性	- 施設を知ってもらうため、アウトリーチ事業の充実や動画などのデジタルコンテンツの作成に取り組みます。 - ホームページやX（旧：Twitter）などのSNSで情報発信を積極的に行うとともに、SNSとHPの連動やX（旧：Twitter）以外のSNSの活用など、情報発信の方法を検討していきます。 - 施設への関心をつなぎとめられるよう、継続的に提供している情報の充実を図ります。

■取組2-5 生涯学習施設の利用促進	文化財係・自由民権資料館・生涯学習センター・図書館・文学館
--------------------	-------------------------------

事業概要	より多くの市民に生涯学習施設を知ってもらい、幅広い世代の利用につながるよう、リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ、市内外の各機関と連携したPR活動を進めます。			
これまでの取組	リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信を行っています。			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	①連携して行うPR活動件数	4件	10件	
	②SNS発信数	219回	800回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	新たな連携先の検討・調整	新たな連携先とのPR活動の実施	検証	検証結果に基づくPR活動の見直しと実施
	SNSを利用した情報発信			
年度目標（指標①）	5件	6件	7件	8件
年度目標（指標②）	520回	610回	670回	720回

<2023年度の事業実績>

実績値 （指標①）	
取組状況 （指標①）	・図書館では、移動図書館車が芹ヶ谷公園のイベントや保育園・幼稚園に出張し、図書館のPRを行いました。 ・教育広報紙「まちだの教育」への特集記事の掲載や、市民センターまつりでのPR、飲食店などで名刺サイズ広告の配布の継続など、電子書籍サービスのPRを実施しました。
実績値 （指標②）	
取組状況 （指標②）	・X（旧：Twitter）による情報発信を自由民権資料館で〇回、図書館で81回、文学館で〇回、生涯学習センターで〇回、文学館ではInstagramによる情報発信も〇回実施し、合計〇回のSNSによる情報発信を行いました。 ・図書館では、Twitterのフォロワー数が毎年増加しており、2023年度には2022年度から88人増加し、1,564人になりました。 ・図書館主催事業の「ひとことPOPコンテスト」の中で、市内5ヶ所の書店にてご協力いただいた「シール投票」について、X（旧：Twitter）にて周知を行いました。複数の書店のSNSでも周知していただきました。
課題	・X（旧：Twitter）以外のInstagramなどのSNSの効果的な活用方法の研究が必要です。
今後の取組の方向性	・SNSとHPの連動やX（旧：Twitter）以外のSNSの活用など、情報発信の方法を検討していきます。

■取組2-6 読書普及事業の充実	図書館
------------------	-----

事業概要	インターネットやスマートフォンの普及により、読書量が減っていると言われてい ます。小学生以下の子どもの読書のきっかけとなる事業や、中高生を対象とした図書館 に足を運ぶきっかけとなるイベントを行うなど、18歳以下へ向けた取組を強化しま す。				
これまでの取組	小学1年生を対象に「としょかんいちねんせい*」を実施しました。小学校高学年、 中学生、高校生を対象にPOP（本の紹介カード）を応募する「まちだライブ・ラ リー」を実施しました。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	18歳以下の方の利用登録 につながる事業数		2事業	4事業	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の 実施・ 検討	3事業実施		4事業実施	
			事業内容 の検証		事業内容 の検証
年度目標	2事業	3事業	3事業	4事業	4事業

*としょかんいちねんせい：公立小学校の新1年生に引換券（兼・利用登録用紙）を配布し、図書館・文学館に引換券を持参した児童にカードケースを贈る事業。

<2023年度の事業実績>

達成状況	A 計画以上に目標を達成した
取組状況	以下の11事業を実施しました。 ①「としょかん1ねんせい」では、図書館に登録・更新した558名へミニプレゼントを渡しました。②5、6歳から小学校低学年を対象とした「読書手帳」を配布しました。③中央図書館で実施している中高生向けグループ学習室「わいわいキャレル」は230組563名の利用がありました。④「小学生向け講座～ちょっぴり図書館員になってみよう!」を実施し、10名の参加がありました。⑤YA世代*を対象に、一日図書館員を実施し、4日間で16名の参加がありました。⑥青少年映画会”Yシネマ”を実施し、10代の参加は2名（総観客数は41名）でした。⑦中高生向け回遊型謎解きイベント「まちクエ2023*」を8月に実施し、50名の参加がありました。⑧MSP（町田創造プロジェクト）とのコラボイベント「飛んで火にいる夏のボドゲin中央図書館」を行い、13名の参加がありました。また、引続き若者参画を進めるため、若者の図書館ボランティアとして「図書館プランナー」の募集をし、14名が登録しました。⑨「ひとことPOPコンテスト2023」を実施しました。書店・地域文庫に周知や投票の協力をお願いし、新たに書店2店舗の協力を得られ計5店舗に協力していただきました。応募総数は324名となり、最優秀賞1名、優秀賞1名、図書館協議会賞1名、図書館長特別賞1名が選ばれました。入賞作品はしおりにして市内各所に配布しました。⑩保護者向け（親子で参加）英語絵本の読み聞かせ講演会を開催し、親子11組の参加がありました。講座では、電子書籍「Read Along」や多読コーナーのPRを行いました。⑪文学館では、小学生から高校生までを対象に「ことばらんどショートショートコンクール」を開催し、1002点の応募がありました。
課題	・「図書館プランナー」を中心に、中高生世代が読書や図書館に興味を持てもらえるようなイベント等を検討していく必要があります。
今後の取組の方向性	・読書や図書館に興味を持つきっかけになるよう、若者の参画を支援・推進していきます。 ・各事業の内容を見直しながら、継続した取り組みを実施します。

*YA世代：ヤングアダルト世代の略で、中学生から大学生ぐらいの年齢層を想定。

*まちクエ2023：まちダクエストの略。謎解きゲームを通じ図書館内を巡ることで、図書館の基本的な構造や、本を借りるだけではない図書館の便利な使い方を体感してもらうイベント。

■取組2-7 シニア世代向け事業の充実	図書館
---------------------	-----

事業概要	いつでもだれでも気軽に利用できるという図書館の強みを活かし、地域の図書館で認知症予防の講座を市民と協働して実施するなど、シニア世代が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らしていくための取組を行います。				
これまでの取組	未実施				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	シニア世代を対象とした事業数		未実施	2事業	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施検討	1事業実施		2事業実施	
			事業内容の検証		事業内容の検証
年度目標	実施検討	1事業	1事業	2事業	2事業

<2023年度の事業実績>

達成状況	A 計画以上に目標を達成した
取組状況	以下の5事業を実施しました。 ・まちだ探・探ゼミナールにおいて、「図書館活用講座」を中央図書館にて実施しました（生涯学習センターとの共催）。 ・中央、鶴川駅前、金森、木曽山崎、堺、忠生の各図書館及び移動図書館にて、シニア世代向け特集や認知症関連図書の特集展示等を行いました。 ・堺図書館で大人のためのおはなし会を実施しました。 ・デジタルデバйд解消事業として、はじめてのスマホ体験（8月、10月、12月）を実施し、49名の参加がありました。 ・スマートフォン・タブレット個別相談会（8月～3月）を実施し、134名の参加がありました。2022年度のスマートフォン・タブレット個別相談会は、利用率が全体で52%に留まっていますが、実際に相談会場にお越しいただいた方への次回以降の日程のご案内等、情報発信方法を変更した結果、67%に向上しました。
課題	・シニア世代向けの効果的な情報提供方法や事業内容を検討する必要があります。
今後の取組の方向性	・特集展示やイベントについて、継続して事業を実施します。

■取組2-8 障がい者サービスの充実	図書館
--------------------	-----

事業概要	通常の活字による読書が困難な人の学びのきっかけとなるよう、マルチメディアDAISY（デージー）*の貸出を拡充するなど、より対象者を広げた障がい者サービスを行います。				
これまでの取組	視覚障がいなどで活字を読むことが困難な人、寝たきりなどで図書館への来館が困難な人へのサービスを行っています。さらに、視野狭窄などにより読書が困難な人を対象に、リーディングトラッカー（読書補助具）の貸出を実施しています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	通常の活字による読書が困難な人を対象とした事業数		1事業	3事業	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	事業の実施・検討	2事業実施		3事業実施	
			事業内容の検証		事業内容の検証
年度目標	1事業	2事業	2事業	3事業	3事業

*マルチメディアDAISY（デージー）：音声と一緒に、文字や絵、写真などを見ることができるパソコンで読む本のこと。

<2023年度の事業実績>

達成状況	B 目標を達成した
取組状況	以下の3事業を実施しました。 ・マルチメディアDAISY上映会を行い、26名の参加がありました。図書館が所蔵する多様な資料のPRを行いました。若手教員育成研修で資料の紹介と、学校図書館支援貸出でも利用できることを案内しました。マルチメディアDAISY資料は8点増えて合計55点になり、読書が困難な人が楽しめる資料が充実しました。 ・音訳ボランティア経験者向けの技能向上講座を行い、10名の参加がありました。 ・リーディングトラッカーの貸出を行いました。 その他、デージー再生機器*貸出サービス実施検討のため、周辺自治体に対し調査を行いました。また、児童向け点字体験会を行い、25名の参加がありました。
課題	・読書バリアフリーに関するPR活動を効果的に実施する必要があります。 ・ボランティアの担い手が減少しているため、今後の持続的なサービス提供体制について検討する必要があります。
今後の取組の方向性	・ボランティアとの協力体制を維持し、技能向上の支援を行います。 ・デージー再生機だけでなく、様々な読書支援機器について情報収集を行います。

*デージー再生機器：目が見えない方や本を読むことが難しい方のための「音の本」であるDAISY（デージー）図書を再生できる専用の機器で、簡単な操作で聞くことができる。

■取組2-9 図書館資料による情報提供機会の充実	図書館
--------------------------	-----

事業概要	町田市の施策や町田市の魅力をより多くの市民にPRするために、図書資料の展示方法やPRを改善しながら、「本の特集コーナー」による情報提供機会の充実を図ります。				
これまでの取組	2015年度から町田市の施策をPRするための「本の特集コーナー」を市の各部署と連携して行っています。市の施策を市民に役立ててもらうとともに、図書館利用者を増やす取り組みのひとつとなっています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	他部署や他機関と連携した「本の特集コーナー」の実施数		19回	33回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	改善点の洗い出し	改善案の実施	改善点の洗い出し	改善案の実施	改善点の洗い出し
年度目標	19回	26回	26回	33回	33回

<2023年度の事業実績>

達成状況	A 計画以上に目標を達成した
取組状況	- 各部署からの希望時期が重複した場合は地域館で展開できるよう調整を行い、他部署や他機関と連携した「本の特集コーナー」を87回実施しました（中央図書館28回、さるびあ図書館4回、鶴川図書館3回、金森図書館2回、堺図書館4回、鶴川駅前図書館44回、忠生図書館2回）。 - 特集コーナーの実施に当たり、担当課所管のHP・SNSでも周知を行いました。 - 申込書の改定を行った結果、スケジュールの調整が容易になり、今まで以上に特集の展開ができるようになりました。
課題	特集コーナーを設置できる箇所に限りがあることを勘案しながら、他部署や他機関が希望する時期と場所に極力実施できるよう、調整する必要があります。
今後の取組の方向性	他部署や他機関からの申し込みを最大限実現できるよう、今後も継続して取り組んでいきます。

■取組3-8 レファレンスサービスの充実	図書館
----------------------	-----

事業概要	市民の調査・研究を援助するレファレンスは、市民一人一人の学びを深めることができる重要なサービスです。求める資料を見つけることができるように、レファレンスサービスの充実に向けて技術の向上を図ります。さらに、レファレンス事例の公開や、インターネット情報にアクセスできる環境を整備します。				
これまでの取組	レファレンス事例をデータ化し、インターネットで公開しました。基本的な資料を案内する「パスファインダー」を作成しました。調べ物に役立つ情報をまとめた「レファレンス通信」を発行しました。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	レファレンス事例の公開件数		162件	250件	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	レファレンス事例の公開				
	レファレンス事例の点検と今後の改善方法の検討		レファレンス技術の向上のための改善プラン実施		事例の公開の振り返り
年度目標	190件	205件	220件	235件	250件

<2023年度の事業実績>

達成状況	B 目標を達成した
取組状況	- レファレンス事例をインターネットで25件公開し、公開件数は延べ304件になりました。 - 国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を25件公開しました。 - レファレンス事例や資料を紹介する「レファレンス通信」を2回発行しました。 - パスファインダー「まちだの自然」「法律情報」の改訂を行いました。 - 新たにレファレンスカウンターを担当できる職員の養成を行ったり、都立図書館等の研修に参加してスキルアップを行いました。
課題	- レファレンス事例については、利用者の調べ物に役立つよう、引き続き幅広い分野について公開していく必要があります。特に町田の地域資料に関する事例は問い合わせもあり、増やしていく必要があります。 - レファレンスサービスの認知度を上げる取組が必要です。 「パスファインダー」については、最新の情報を提供するため定期的に改訂する必要があります。 - レファレンスサービスの充実には、職員の技術力向上が欠かせず、人材育成が必要です。
今後の取組の方向性	- 引き続き、町田の地域資料を中心とした幅広い分野について、レファレンス事例を公開していきます。 「レファレンス講座」等のイベントや「レファレンス通信」等の発行を通じて、サービスの認知度が上がるような工夫を行います。 「パスファインダー」の改訂を行います。 - レファレンス技術向上のため、都立図書館等の研修に積極的に参加します。

■取組4-3 地域で活動するボランティアの養成・支援【◇】	図書館
-------------------------------	-----

事業概要	おはなし会などの本にかかわる活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。				
これまでの取組	各図書館でのおはなし会については、ボランティア入門講座を行っておはなし会の担い手を育成し、職員とボランティアが協力して、おはなし会を実施しています。				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	①地域で活動するボランティア向け講座の開催回数	1回	3回		
	②地域で活動するボランティア向け講座への参加者数	26人	90人		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	▶ ボランティア向け講座の実施、内容の検証・改善				
	▶ 新たな支援方法の検討		▶ 新たな支援の実施		
	1回	1回	2回	2回	3回
年度目標（指標①）	1回	1回	2回	2回	3回
年度目標（指標②）	30人	30人	60人	60人	90人

<2023年度の事業実績>

達成状況（指標①）	C おおむね目標を達成した
取組状況（指標①）	・読み聞かせ活動に関わる保護者やボランティアを対象とした絵本の読み聞かせ講座「基礎編」を3回、ボランティア養成講座を1回（全3回）開催しました。図書館ボランティアを対象とした研修を1回開催し、計5回開催しました。
達成状況（指標②）	C おおむね目標を達成した
取組状況（指標②）	・読み聞かせ活動に関わる保護者やボランティアを対象とした絵本の読み聞かせ講座「基礎編」に29人、ボランティア養成講座に10人の受講生が全日程出席し受講終了しました。図書館ボランティアを対象とした研修に14人参加し、延べ73人の参加がありました。
課題	・基礎編だけではなく、実践編を行うなど参加者のニーズをくみ取って、講座の計画を進める必要があります。 ・ボランティアを養成するための講座は、これまでの「語り」、「乳幼児」といったカテゴリーに加えて、新たに「絵本」についての講座を検討する必要があります。 ・既存のボランティアの技術と意欲の向上に向けた定期的なフォローが必要になります。
今後の取組の方向性	・新たに絵本ボランティアの稼働に向けて養成講座をはじめとした事業を組み立てます。 ・既存のボランティアの方がこれまで以上に活躍できるように、おはなし会等の取り組みを進めます。

■取組4-7 図書館運営の地域協働化の促進	図書館
-----------------------	-----

事業概要	市民の学習を支える図書館活動を市民参画・協働でこれまで以上に進めることができるよう、図書館で活躍するボランティアの活動分野を拡げていきます。				
これまでの取組	児童サービスの「おはなし会ボランティア」、障がい者サービスの「宅配ボランティア」・「音訳ボランティア」・「点訳ボランティア」・「対面朗読ボランティア」で市民ボランティアが活動しています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	ボランティア活動分野の拡大		5分野	7分野	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	5分野	6分野		7分野	
	拡大に向けた検討				
年度目標	5分野	6分野	6分野	7分野	7分野

<2023年度の事業実績>

達成状況	C おおむね目標を達成した
取組状況	- 以下の6分野でボランティアの活動がありました。 ①おはなし会ボランティア（小学生・幼児向け：221回、乳幼児向け105回、英語おはなし会：12回開催） ②宅配ボランティア（宅配件数：341件） ③音訳ボランティア（音訳資料製作タイトル数：34点） ④点訳ボランティア（点訳資料製作タイトル数：14点） ⑤対面朗読ボランティア（対面朗読件数：350件） ⑥イベント企画ボランティア（イベント回数：1回） ・イベント企画ボランティアとして、YA世代の図書館利用促進を目的に、MSP（町田創造プロジェクト）と図書館のコラボイベント「飛んで火にいる夏のボドゲ in 中央図書館」を8月8日（火）に行い、13名の参加がありました。また、引続き若者参画を進めるため、若者の図書館ボランティアとして「図書館プランナー」の募集をし、14名が登録しました。イベントの実現に向け検討を行いました。
課題	・「図書館プランナー」を中心に、イベントの検討を進めていく必要があります。
今後の取組の方向性	・今後もイベントの企画・運営等の分野を「図書館プランナー」を中心に開拓し、読書や図書館に興味を持つきっかけになるように検討を進めていきます。

■取組5-2 本と出会う場所の創出【◇】	図書館
----------------------	-----

事業概要	町田市内には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー*など本に触れることができる施設が各地域にあります。これらの施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。				
これまでの取組	市民が利用可能な大学図書館やおはなし会を実施している団体の情報を収集し、図書館ホームページに掲載しています。				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	①読書活動推進にかかる連携施設数	20か所	25か所		
	②読書マップの作成	未実施	作成・公開（2020年度）		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	図書の出貸・閲覧やおはなし会がある市民利用施設との連携推進				
	本に触れることができる施設の把握	マップの作成・公開		マップの更新	
年度目標（指標①）	21か所	22か所	23か所	24か所	25か所
年度目標（指標②）	施設の把握	作成・公開	検証	更新	検証

*まちライブラリー：47ページのコラム「まちライブラリーとは？」を参照。

＜2023年度の事業実績＞

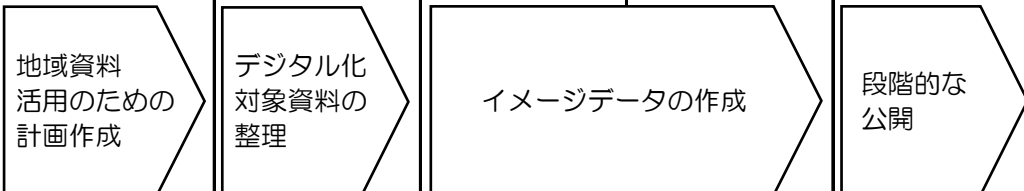
達成状況（指標①）	C おおむね目標を達成した
取組状況（指標①）	・読書活動推進にかかる連携について、関係団体と協力してイベントを実施したほか、移動図書館のイベント会場や保育園・幼稚園などへの出張運行により本と出会う機会を創出することができたため、達成状況をCとしました。 ・、「読書活動推進にかかる連携施設数」は増減がありませんでした。 ・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力し、市民が本と気軽に触れ合えるイベントを開催しました。2023年9月30日、10月1日に開催された「2023鶴川団地秋まつり」において、図書コミュニティ施設運営団体設立準備会（2025年度に鶴川図書館が民設民営の施設へ転換予定）とともにイベントを実施しました。 ・イベント会場や保育園・幼稚園など子どもの集まる場所7ヶ所へ、移動図書館を計56回出張運行し、資料の出貸・閲覧やおはなし会を行いました。日頃図書館を利用していない方も含め、本と出会う場所を創出しました。
達成状況（指標②）	C おおむね目標を達成した
取組状況（指標②）	・読書マップについて、さらに内容の充実を図るため、今後のあり方について検討しました。
課題	・「読書活動推進にかかる連携施設数」については、現在の連携施設との関係性を深めることに加えて、連携施設をさらに拡充していく必要があります。
今後の取組の方向性	・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力したイベントを、今後も継続します。 ・地域では様々な読書普及活動をしている団体や施設があるため、市立図書館と連携して読書普及活動を進められるよう取り組みます。

■取組5-5 図書館利用者の利便性の向上	図書館
----------------------	-----

事業概要	インターネットやスマートフォンの普及、書籍のデジタル化により市民の読書スタイルは多様化しています。図書館に来館しなくても市民が読書をする機会が増えるよう、電子書籍の導入を目指します。				
これまでの取組	未実施				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	電子書籍サービスの導入		未実施	実施	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	先進事例の研究調査・補助金の調査・民間活力手法導入検討		導入のための仕様作成と実施に向けた準備		実施
年度目標	調査	検討	仕様作成	実施準備	実施

<2023年度の事業実績>

達成状況	A 計画以上に目標を達成した
取組状況	・2023年度も電子書籍サービスを継続して提供しました。2023年度末の蔵書数は18,763点、2023年度の貸出点数は104,297点でした。 ・教育広報紙「まちだの教育」への特集記事の掲載や、市民センターまつりでブース出店、飲食店などで名刺サイズ広告の配布、図書館で電子書籍サービスの使い方講座の実施など、電子書籍サービスの各種PRを実施しました。 ・毎月新刊資料案内および特集を組んで電子書籍コンテンツの紹介を行い、継続して利用いただけるよう工夫しました。 ・2023年9月から市内の公立小・中学校の児童・生徒全員に対し、電子書籍サービスIDを付与しました。
課題	・図書館サービスのひとつとして電子書籍サービスの認知度を上げる必要があります。 ・電子書籍コンテンツが紙の図書と比較して高額かつ点数が少ないため、継続して利用したいと思っていただくよう工夫する必要があります。
今後の取組の方向性	・引き続き様々な場面でPRを行うことで、電子書籍サービスを市民に広く周知します。 ・常に魅力的な蔵書構成にするような選書を行い、新刊案内や特集を定期的に公開することで、電子書籍サービスの利用を促進します。

事業概要	現在、紙の媒体で管理されている地域資料は、地域活動を行っていく上で重要な資料です。これらを積極的に活用できるよう、これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ*化を進めます。				
これまでの取組	未実施				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	地域資料のデジタルアーカイブ化の推進		未実施	実施	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
					
年度目標	検討	整理	データ作成	データ作成	実施

*デジタルアーカイブ：電子図書館をはじめ、作品、文化財その他の情報をデジタル化して収集・保存・公開する活動や場の総称。

＜2023年度の事業実績＞

達成状況	C おおむね目標を達成した
取組状況	・電子書籍サービスサイトで公開させるための手法を調査しました。 ・電子書籍サービスサイトにおいて、地域資料を1点公開しました。 ・本格的な導入に向け国の補助金「デジタル田園都市国家構想交付金」に応募し、内示を受けました。
課題	・2024年度中の公開に向け、各種準備を進める必要があります。
今後の取組の方向性	・2024年度中に電子書籍サービスサイトで公開できるよう各種準備を進めてまいります。

■取組5-7 市民のニーズに合った図書館事業の実施	図書館
---------------------------	-----

事業概要	図書館全館で利用者アンケート調査を実施し、図書館利用者のニーズを把握して、図書館サービスの改善に役立てます。				
これまでの取組	図書館全館での利用者アンケートを2009年度から3回実施しました。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	図書館利用者アンケートの実施		未実施	実施	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	アンケート実施準備	アンケート実施と公表	事業の評価と改善		次期アンケート実施準備
年度目標	検討	実施	活用	活用	検討

<2023年度の事業実績>

達成状況	B 目標を達成した
取組状況	- 指定管理者制度の効果を検証するために、図書館全館で利用者アンケートを実施しました。 - これまでのアンケート調査で市民ニーズが高かった次のサービスを実施しました。 ①9月から市内小・中学校の児童・生徒に電子書籍サービスの利用IDを一斉付与しました。学校で使いやすい同時使用が可能なコンテンツなどを揃え、新たな読書機会の提供を行いました。 ②5月から久美堂本町田店での予約資料受渡しサービスを開始しました。
課題	- 引き続き、指定管理者による運営状況の評価が必要です。 - 利用者アンケート結果から市民ニーズを検証し、図書館利用に結び付ける必要があります。 - 図書館利用者だけでなく、図書館を利用していない市民のニーズも把握する必要があります。
今後の取組の方向性	- 指定管理者による運営の効果検証に基づき、今後の運営体制を検討します。 - 検証結果に基づき、図書館利用の拡大につながる事業展開を検討します。 - 紙ベースのアンケートだけでなく、QRコードからアクセスできるアンケートなど適切な方法を検討します。

図書館評価

取組一覧 担当表（案）

2023年度実績

取組番号	取組名	図書館協議会	図書館
2-3	子ども読書活動の推進	中川 吉田 高橋	企画
2-5	生涯学習施設の利用促進		企画
2-9	図書館資料による情報提供機会の充実		企画
4-7	図書館運営の地域協働化の促進		企画
5-2	本と出会う場所の創出		企画
取組番号	取組名	図書館協議会	図書館
2-6	読書普及事業の充実	大石 二川原 若色	企画・サービス
2-7	シニア世代向け事業の充実		サービス
2-8	障がい者サービスの充実		サービス
3-8	レファレンスサービスの充実		サービス
4-3	地域で活動するボランティアの養成・支援		サービス
取組番号	取組名	図書館協議会	図書館
2-4	学校図書館との連携強化	仲村 福田 山中	さるびあ
5-5	図書館利用者の利便性の向上		資料管理
5-6	地域資料の活用の推進		資料管理
5-7	市民のニーズに合った図書館事業の実施		総務